

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月7日
【届出者の氏名又は名称】	ダイワボウホールディングス株式会社
【届出者の住所又は所在地】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06 6281 2325
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長 大城代 昌男
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	ダイワボウホールディングス株式会社 本店 (大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、ダイワボウホールディングス株式会社を指し、「対象者」とは、株式会社オーエム製作所を指します。
- (注2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。
- (注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「株券等」とは、株券等に係る権利を指します。
- (注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、
- (注8) 本書中の記載において、「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社オーエム製作所

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式8,969,000株（対象者の平成22年11月12日提出の第88期第2四半期報告書に記載された平成22年11月12日現在の発行済株式総数（33,200,000株）に対する所有株式数の割合（以下「株式所有割合」といいます。）：27.02%（小数点以下第三位四捨五入））を所有し、対象者を持分法適用関連会社としておりますが、この度、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限は設定しておりませんが、応募株券等の合計が6,848,000株（対象者の平成22年11月12日提出の第88期第2四半期報告書に記載された平成22年11月12日現在の発行済株式総数（33,200,000株）から、対象者の平成23年2月4日公表の「平成23年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成22年12月31日現在の対象者の所有する自己株式の数（1,629,512株）を控除した株式数（31,570,488株）の50.10%に相当する株式数（15,816,815株（小数点以下切り上げ））から当社が本書提出日現在所有する対象者株式数（8,969,000株）を控除した株式数（6,847,815株）の単元未満に係る数を切り上げた株式数）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の買付予定数の下限を設定しております。従って、応募株券等の数の合計が当該下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

なお、対象者公表の平成23年2月4日付「ダイワボウホールディングス株式会社による当社普通株式に対する公開買付けに関する意見表明について」（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、同日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの諸条件を慎重に協議・検討した結果、本公開買付けが対象者の企業価値向上及び株主共同の利益の観点から有益であり、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）その他の条件は妥当で、少数株主の利益保護に十分留意されており、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議したとのことです。

本公開買付けが成立した場合、当社は、後記「8 買付け等に要する資金」「(2) 買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等」の「届出日以後に借入れを予定している資金」に記載のとおり、株式会社三菱東京UFJ銀行から、本公開買付け等に係る決済資金等として、金125億円を上限とした貸付（以下「本買収ローン」といいます。）を受けることを予定しております。本買収ローンに係る融資条件の詳細については、別途協議のうえ、本買収ローンに係る契約において定めることとされていますが、本買収ローンに係る契約において、当社が本公開買付けの結果取得することとなる対象者株式を本買収ローンの担保に供し、対象者が当社の完全子会社となった後は、対象者が当社の連帯保証人となること等が規定される予定です。

(2) 本公開買付けを実施する背景及び目的並びに本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

当社は、昭和16年に紡績会社4社の合併により大和紡績株式会社として設立されました。

以降、綿紡織を軸に、レーヨン（化学繊維）やポリプロピレン（合成繊維）を生産対象に加える一方、インドネシア、ブラジルに進出して合弁事業を展開する等、総合繊維メーカーを目指して事業を拡大してまいりましたが、他方で、祖業とする紡織事業の成熟化の進展に対処し、事業構造の変革を継続的に実行してまいりました。具体的には、衣料製品・産業資材・合繊の各事業へ重点投資を実行し、インドネシア、中国での縫製事業の拠点開設や産業資材・カンバス事業の設備増強、ポリプロ短繊維・スパンレース不織布事業の設備拡充等、中核事業の基盤強化に努めると共に、IT事業や工作機械の製造販売等、多様な事業領域を展開する企業グループ（以下「当社グループ」といいます。）を形成してまいりました。

さらに、グループ連結経営をより一層推進するため、平成18年1月の会社分割による純粋持株会社体制への移行、平成21年4月のITインフラ流通事業のダイワボウ情報システム株式会社との経営統合、同年7月の繊維事業を統括する中間持株会社（大和紡績株式会社）の設立とダイワボウホールディングス株式会社への商号変更をそれぞれ実行して、当社グループの経営体制を拡充いたしました。

一方、対象者は、昭和24年7月に、企業再建整備法（昭和21年法律第40号、その後の改正を含みます。）に基づき、紡績機械等を製造していた当社宍道工場の現物出資により大和機械工業株式会社として設立されました。対象者は、翌年に株式会社オーエム紡機製作所に社名を変更し、さらに昭和35年に株式会社大阪機械製作所との合併により株式会社オーエム製作所に社名を変更して、繊維機械、工作機械及び自動包装機械の製造・販売を開始いたしました。

対象者は、昭和27年に大阪証券取引所（現株式会社大阪証券取引所、以下「大阪証券取引所」といいます。）の市場第一部に上場し、その後、昭和46年には東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所、以下「東京証券取引所」といいます。）の市場第一部への上場を果たしました。

対象者の現在の主力製品である工作機械については、長年の実績に基づく知識と技能を駆使して顧客の信頼を獲得しています。とりわけ立旋盤の分野においては、独自技術による専門性の高い丁寧な製品づくりで、市場から高い評価を得ております。

しかしながら、近年の対象者グループの事業を取り巻く環境は、顧客の設備投資意欲の減退、企業間競争の激化等、厳しい状況が続いております。

対象者は、このような中、平成22年4月から平成25年3月までの「第四次中期経営計画（AGGRESSIVE-21）」を策定し、海外生産や海外調達の推進や、海外販売の推進を中心とする営業戦略、立旋盤のフルライン化や新規マーケットへ対応する製品開発の強化等を最重要課題に掲げ、平成22年7月の台湾におけるTAIWANO-MCO., LTDの設立等により、海外生産や海外調達の推進によるコスト競争力の強化を図るとともに、中国をはじめインドやASEAN地域の新興諸国向けの廉価型汎用機械、インフラ投資が急拡大する新興諸国を主なターゲットとする原子力・風力発電、航空機、建設機械等、事業活動を支える産業インフラ向けの中・大型立旋盤等の販売拡大に努めております。

しかしながら、かかる競争力強化や販売拡充をより推進するためには、さらなる新興諸国における生産拠点の確立や市場拡大のための販路開拓が必要であるほか、新規マーケットへ対応するための製品等の開発についても強化が必要な状況となっております。

他方、近年の当社グループを取り巻く環境も、依然としてデフレ圧力が根深く残り、設備投資や個人消費が徐々に改善しつつあるものの、急激な円高の進行と世界経済の減速の影響を受け引き続き厳しい状況が続いております。

こうした状況下において、当社グループは、平成21年4月から、ITインフラ流通事業を新しい中核分野に加え、当社グループの事業ポートフォリオの革新によるさらなる成長戦略を実行することを主題とする中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画（平成21年4月～平成24年3月）（以下「本中期経営計画」といいます。）をスタートさせ、上記のとおり、平成21年7月の繊維事業を統括する中間持株会社（大和紡績株式会社）の設立とダイワボウホールディングス株式会社への商号変更をそれぞれ実行して、当社グループの経営体制を拡充したほか、国際市場を視野に入れた事業戦略の構築、連結収益力の向上を目指すとともにニーズの変化に対応した新規商材・商流の開発を強化し、市場創造に努めてまいりました。

また、当社は、平成23年4月に迎える「創立70周年」を機に、また、第101期連結会計年度（平成23年4月～平成24年3月）が本中期経営計画の最終事業年度でもあることから、今後のあるべき当社グループの成長戦略について検討を進めてまいりました。

このような中、当社と対象者は、平成22年10月以降、両社の連携強化に向けて具体的な協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、当社が対象者を完全子会社化し、両社の連携を強化することによって、当社は、()当社グループにおいては、ITインフラ流通事業と繊維事業に加えて、対象者の産業インフラ事業を第三の柱とすることによってグループ各社との緊密な戦略的連携によるグローバル市場での事業拡大が加速し、資本財（工作機械）から生産財・消費財の生産・販売までを手掛けることで景気変動に対する対応力の向上と安定した収益構造の確立を実現させることが可能となり、()他方、対象者においても、下記 ないし 記載の事業上のシナジー効果の享受のほか、迅速かつ柔軟な意思決定の実現が可能となり、()さらには両社にとって、これら両社におけるシナジーを最大限に発揮すべく、効率的な事業展開を進めるための経営資源の最適配分を図ることができると判断し、平成23年2月4日付で、当社による対象者の完全子会社化に向けた公開買付けの実施を決定いたしました。

当社グループのインドネシア、中国、ブラジルにおける生産・販売拠点等の経営インフラや、当社グループ進出国の政府、有力地元企業等との緊密なつながり等、当社グループが長年培ってきた海外事業に係るノウハウ等の強みを有効活用することで、対象者の「第四次中期経営計画（AGGRESSIVE-21）」の経営ビジョンに掲げる海外事業展開を迅速かつ効率的に実行することができるものと考えられます。特に、新興諸国では電力網や高速鉄道・道路整備等の産業インフラ投資が相次いでおり、対象者が当社グループへ加わることにより、対象者が得意とする大型立旋盤の輸出拡大や新興国における生産拠点の確立と販売網の構築を迅速に推進することができるものと考えられます。

当社グループのIT技術と対象者における機械製造技術の融合によって、製品やシステムの統合・集積が容易となり、新たな機能を有する高付加価値商品の開発が可能と考えられます。新規需要が見込まれる成長領域を攻略する

には、さらなる技術開発と商品開発が必要となりますが、その鍵となる当社グループのIT技術と、対象者の長年の実績に基づく機械製造技術の融合により、制御システム・アプリケーション開発、モニタリング分析、通信インフラ等の技術を駆使した顧客満足度の高い工作機械や自動包装機械の開発を目指します。

当社グループの取引先は、最先端のIT企業や対象者の事業と密接に関連する機械製造業、金属加工業、医薬品製造業、飲料製造業など多岐にわたり、取引先との連携により、市場動向や顧客ニーズの把握に努めることにより、新商品の開発や既存商品の新規分野への事業展開など対象者の新たな事業機会も創出が期待できるものと考えられます。

今後は、本中期経営計画における「ハードとソフトの融合により、21世紀の新たな生活文化の提案と人に優しい地球環境への貢献を使命とするパイオニア集団を目指す」という当社グループの経営理念のもと、対象者を加えた当社グループ各社の相互のシナジーを追求し、当社グループの企業価値の向上を図ります。また、当社は、本公開買付けは、IT関連の「情報インフラ」及び繊維関連の「生活インフラ」に、「産業インフラ」を加えることで、対象者を加えた当社グループとして「社会インフラ」の領域で、顧客満足を追求し、地球環境との共生と持続可能な社会の創造への貢献に資するものと考えております。

(3) 本公開買付け後の経営方針

当社は、現時点において本公開買付け後においても対象者の役員体制を基本的に維持する意向であり、また、本公開買付け後も対象者の従業員の雇用及び処遇を維持継続する予定ですが、本公開買付け後における対象者の現役員の地位の継続や従業員の雇用及び処遇の維持継続に関して、対象者の現役員及び対象者との間で、何らの合意もしておりません。

当社は、本公開買付け後も、当社及び対象者双方の企業価値の向上のため、完全親会社として、対象者とのコミュニケーションを一層深め、対象者を加えた当社グループの企業価値の最大化に向け、従来にも増して、グループとして一体性のある事業戦略を展開してまいりたいと考えております。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、対象者の発行済株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得する方針であり、本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け後に対象者との間で、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにより、当社が対象者の発行済株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式を除きます。）を取得し、平成23年10月1日を目処に対象者を当社の完全子会社とすることを企図しております。

本株式交換においては、当社を除く対象者の株主が所有する対象者株式の対価として当社の株式を割当て交付することを予定しており、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。なお、本株式交換は、会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。以下同じ。）第796条第3項本文に定める簡易株式交換により、当社における株主総会の決議による承認を受けずに実施される可能性があります。また、本株式交換は、会社法第784条第1項本文に定める略式株式交換により、対象者における株主総会の決議による承認を受けずに実施される可能性があります。

本株式交換における株式交換比率は、当社と対象者それぞれの株主の利益に十分配慮して、最終的には当社と対象者が協議・合意の上、決定いたしますが、本株式交換により当社を除く対象者の株主が受け取る対価（当社の株式。但し、当社株式の1株未満の端数を割当てられた場合は、当該端数売却代金の分配となります。以下同じ。）を決定するに際しての対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格を基準にする予定です。

なお、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付けの終了日以降、本株式交換の効力発生までの間に、自らが所有する対象者株式の全てを消却する予定とのことです（対象者の平成23年2月4日公表の「平成23年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成22年12月31日現在の対象者の所有する自己株式数は1,629,512株であり、当該自己株式数の株式所有割合は4.91%（小数点以下第三位四捨五入）です。）。

本株式交換に際しては、完全子会社となる対象者の株主は、会社法の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができます。

なお、上記手続については関係法令の改正や関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外に対象者株主による対象者株式の所有状況等によっては、その実施の時期又は完全子会社化の方法に変更が生じる可能性があります。但し、その場合であっても、当社を除く対象者の株主が受け取る対価を決定するに際しての対象者株式の評価（対価が金銭の場合は当社を除く対象者の株主に交付される金銭の額）は、本公開買付価格と同一の価格を基準にする予定です。本株式交換の内容又は完全子会社化の方法に変更があった場合の変更の内容については、対象者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(5) 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されています。

しかしながら、当社は本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は、上場されている上記各取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、その後上記「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、本株式交換により、当社は対象者を完全子会社化することを企図していますので、その場合、対象者の株式は上記各取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者の株式を上記各取引所において取引することができなくなります。

(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

対象者は、本書提出日現在において当社の子会社ではありませんが、当社は対象者の普通株式8,969,000株(株式所有割合:27.02%)を所有し、対象者を持分法適用関連会社としていることから、当社及び対象者は、本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下の措置を採っております。

公開買付者における措置

(a) 本公開買付価格の公正性についての検討

当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。)及び野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を本公開買付けのためのフィナンシャル・アドバイザーに任命し、本公開買付価格を決定するに際して参考にするため、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及び野村證券は、当社の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は野村證券から平成23年2月3日に対象者の株式価値の算定結果について報告を受け、当該算定結果を記載した株式価値算定書を取得いたしました。上記各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価平均法 274円から363円

類似会社比較法 490円から826円

DCF法 478円から590円

まず市場株価平均法では、平成23年2月2日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の基準日終値(363円)、直近1週間の終値平均値(355円)、直近1ヶ月の終値平均値(343円)、直近3ヶ月の終値平均値(306円)及び直近6ヶ月の終値平均値(274円)を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を274円から363円までと分析しております。

次に類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を490円から826円までと分析しております。

最後にDCF法では、対象者の事業計画、対象者とのマネジメントインタビュー、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を478円から590円までと分析しております。

当社は、野村證券から取得した株式価値算定書に記載された各手法の内容・結果を参考として、本公開買付価格について検討しました。検討にあたっては野村證券による算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者株式の市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、対象者との協議・交渉の結果等を踏まえ、最終的に平成23年2月4日開催の取締役会において、本公開買付価格を1株当たり540円と決定いたしました(なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得していません)。

本公開買付価格は、当社による本公開買付けの開始についての公表日の前営業日である平成23年2月3日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の368円に対して46.7%(小数点以下第二位四捨五入、以下本項の%の数値において同じ。)、過去1ヶ月間(平成23年1月4日から平成23年2月3日)の終値の単純平均値344円(小数点以下四捨五入、以下本項の%の数値において同じ。)に対して57.0%、過去3ヶ月間(平成22年11月4日から平成23年2月3日)の終値の単純平均値307円に対して75.9%、過去6ヶ月間(平成22年8月4日から平成23年2月3日)の終値の単純平均値275円に対して96.4%のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。

また、本公開買付価格は、本公開買付けの開始日の前営業日である平成23年2月4日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の375円に対して44.0%、過去1ヶ月間（平成23年1月5日から平成23年2月4日）の終値の単純平均値346円に対して56.1%、過去3ヶ月間（平成22年11月5日から平成23年2月4日）の終値の単純平均値309円に対して74.8%、過去6ヶ月間（平成22年8月5日から平成23年2月4日）の終値の単純平均値276円に対して95.7%のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。

(b) 公開買付期間を比較的長期に設定

当社は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者株主の皆様の本公開買付けに対する応募につき適切な判断機会を確保しつつ、当社以外の者にも買付け等をする機会を確保し、もって本公開買付けの公正性を担保しています。

なお、当社及び対象者は、対象者が当社の対抗者となり得る者と接触することを禁止するような合意は一切行っておりません。

対象者における措置

(a) 価格の公正性についての検討

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付価格の公正性を判断するにあたり、その参考資料として当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）より、株式価値算定書を平成23年2月3日付で取得したとのことです（なお、みずほ証券からは、本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。）。対象者プレスリリースによれば、みずほ証券は、市場株価基準法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行ったとのことであり、上記各手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりとのことです。

() 市場株価基準法

平成23年2月2日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者株式の基準日終値（363円）、直近1週間の終値の単純平均値（355円）、直近1ヶ月の終値の単純平均値（343円）、直近3ヶ月の終値の単純平均値（306円）及び直近6ヶ月の終値の単純平均値（274円）を基に、1株当たりの価値の範囲を274円から363円までと算定したとのことです。

() 類似会社比較法

対象者と事業内容等が類似する上場会社（以下「類似会社」といいます。）を複数選定し、類似会社に係る一定の株価等に対する財務数値の倍率を、対象者の財務数値に適用して株式価値を評価し、1株当たりの価値の範囲を495円から564円と算定したとのことです。

() DCF法

対象者が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことにより対象者の株式価値を評価し、1株当たりの価値の範囲を475円から583円と算定したとのことです。

なお、みずほ証券は、当社及び対象者の関連当事者に該当せず、本公開買付けに関して記載すべき重要な利害関係を有していないとのことです。

またDCF法による算定の基礎として対象者がみずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及び野村證券に提出した利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。対象者によれば、これは、平成22年5月7日に対象者が開示した平成22年4月から平成25年3月までの「第四次中期経営計画（AGGRESSIVE-21）」において最重要施策として掲げ、平成22年9月13日に対象者が開示した「CNC立旋盤の海外生産開始について」において進捗を開示している、海外生産、海外調達の推進と海外売上高の拡大が期待できると考えたためとのことです。このため、平成24年3月期以降は、当該中期経営計画に掲げた目標数値より増益を見込んでいるとのことです。

(b) 独立した法律事務所からの助言

対象者プレスリリースによれば、対象者は、意思決定過程における公正性を確保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、当社及び対象者から独立したリーガルアドバイザーとして北浜法律事務所・外国法共同事業を選任し、本公開買付けの諸手続を含む取締役会の意思決定の過程、意思決定の方法その他の法的留意点に関して、必要な法的助言を得たとのことです。

(c) 利害関係のない取締役及び監査役全員による承認

対象者プレスリリースによれば、当社の代表取締役会長を兼任する対象者の監査役である菅野 肇は、利益相反の疑いを回避する観点から、平成23年2月4日開催の対象者取締役会を含む本公開買付けに関する全ての審議に参加していないとのことです。また、当該取締役会においては、対象者取締役の全員の賛成により、本公開買付けに賛同し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議したとのことであり、当社の代表取締役会長を兼任する対象者の監査役である菅野 肇以外の対象者監査役全員が当該取締役会に参加し、対象者取締役会が上記意見を表明することにつき異議がない旨の意見を述べたとのことです。

なお、対象者は、平成23年2月4日に「平成23年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表によれば、対象者は、本公開買付けの決済後である平成23年3月31日を基準日とする期末配当を行った場合、本公開買付けに応募する株主の皆様と応募しない株主の皆様との間に経済的効果の差異を生じる可能性があることから、平成23年2月4日開催の対象者取締役会において、平成23年3月期の配当予想を修正し、本公開買付けが成立することを条件に、平成23年3月期の剰余金の配当（期末配当）を行わないことを決議したとのことです。

(7) 公開買付者と対象者の株主の間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成23年2月7日(月曜日)から平成23年3月22日(火曜日)まで(30営業日)
公告日	平成23年2月7日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金540円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及び野村証券を本公開買付けのためのフィナンシャル・アドバイザーに任命し、本公開買付価格を決定するに際して参考にするため、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村証券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及び野村証券は、当社の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。野村証券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は野村証券から平成23年2月3日に対象者の株式価値の算定結果について報告を受け、当該算定結果を記載した株式価値算定書を取得いたしました。上記各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>市場株価平均法 274円から363円 類似会社比較法 490円から826円 DCF法 478円から590円</p> <p>まず市場株価平均法では、平成23年2月2日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の基準日終値(363円)、直近1週間の終値平均値(355円)、直近1ヶ月の終値平均値(343円)、直近3ヶ月の終値平均値(306円)及び直近6ヶ月の終値平均値(274円)を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を274円から363円までと分析しております。</p>

	<p>次に類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を490円から826円までと分析しております。</p> <p>最後にDCF法では、対象者の事業計画、対象者とのマネジメントインタビュー、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を478円から590円までと分析しております。</p> <p>当社は、野村證券から取得した株式価値算定書に記載された各手法の内容・結果を参考として、本公開買付価格について検討しました。検討にあたっては野村證券による算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者株式の市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、対象者との協議・交渉の結果等を踏まえ、最終的に平成23年2月4日開催の取締役会において、本公開買付価格を1株当たり540円と決定いたしました（なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません）。</p> <p>本公開買付価格は、当社による本公開買付けの開始についての公表日の前営業日である平成23年2月3日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の368円に対して46.7%（小数点以下第二位四捨五入、以下本項の%の数値において同じ。）、過去1ヶ月間（平成23年1月4日から平成23年2月3日）の終値の単純平均値344円（小数点以下四捨五入、以下本項の円の数値において同じ。）に対して57.0%、過去3ヶ月間（平成22年11月4日から平成23年2月3日）の終値の単純平均値307円に対して75.9%、過去6ヶ月間（平成22年8月4日から平成23年2月3日）の終値の単純平均値275円に対して96.4%のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。</p> <p>また、本公開買付価格は、本公開買付けの開始日の前営業日である平成23年2月4日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の375円に対して44.0%、過去1ヶ月間（平成23年1月5日から平成23年2月4日）の終値の単純平均値346円に対して56.1%、過去3ヶ月間（平成22年11月5日から平成23年2月4日）の終値の単純平均値309円に対して74.8%、過去6ヶ月間（平成22年8月5日から平成23年2月4日）の終値の単純平均値276円に対して95.7%のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。</p>
算定の経緯	<p>（本公開買付価格の決定に至る経緯）</p> <p>近年の対象者グループの事業を取り巻く環境は、顧客の設備投資意欲の減退、企業間競争の激化等、厳しい状況が続いております。</p> <p>対象者は、このような中、「第四次中期経営計画（AGGRESSIVE-21）」を策定し、海外生産や海外調達への推進によるコスト競争力の強化を図るとともに、新興諸国向けの廉価型汎用機械、新興諸国を主なターゲットとする産業インフラ向けの中・大型立旋盤等の販売拡大に努めております。</p> <p>しかし、かかる競争力強化や販売拡充をより推進するためには、さらなる新興諸国における生産拠点の確立と販路開拓が必要であるほか、新規マーケット向けの製品開発強化が必要な状況となっております。</p> <p>他方、近年の当社グループを取り巻く環境も、依然としてデフレ圧力が根深く残り、設備投資や個人消費が徐々に改善しつつあるものの、急激な円高の進行と世界経済の減速の影響を受け引き続き厳しい状況が続いております。こうした状況下において、当社グループは、当社グループの事業ポートフォリオの革新によるさらなる成長戦略の実行、国際市場を視野に入れた事業戦略の構築、連結収益力の向上を目指すとともにニーズの変化に対応した新規商材・商流の開発を強化し、市場創造に努めてまいりました。</p>

このような中、当社は、今後のあるべき当社グループの成長戦略について検討を進める中で、平成22年10月以降、対象者との間で連携強化に向けて具体的な協議を重ねてまいりました。

その結果、当社が対象者を完全子会社化し、両社の連携を強化することによって、当社は、()当社グループにおいては、ITインフラ流通事業と繊維事業に加えて、対象者の産業インフラ事業を第三の柱とすることによってグループ各社との緊密な戦略的連携によるグローバル市場での事業拡大が加速し、資本財（工作機械）から生産財・消費財の生産・販売までを手掛けることで景気変動に対する対応力の向上と安定した収益構造の確立を実現させることが可能となり、()他方、対象者においても、当社グループの海外事業に係るノウハウ等の強みの有効活用による迅速・効率的な海外事業展開の実行、

当社グループのIT技術と対象者の機械製造技術の融合による高付加価値商品の開発、当社グループの多岐にわたる取引先との連携による新商品の開発や既存商品の新規分野への事業展開など新たな事業機会の創出、並びに迅速かつ柔軟な意思決定の実現が可能となり、()さらには両社にとって、これらのシナジーを最大限に発揮すべく、効率的な事業展開を進めるための経営資源の最適配分を図ることができると判断し、平成23年2月4日付で、本公開買付けの実施を決定し、以下の経緯により、本公開買付価格について決定いたしました。

算定の際に意見を聴取した第三者の名称

当社は本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関として、フィナンシャル・アドバイザーに野村證券を選定して、平成22年12月に対象者の株式価値の算定を依頼し、野村證券より株式価値算定書を平成23年2月3日に取得しております。

当該意見の概要

野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価平均法 274円から363円

類似会社比較法 490円から826円

DCF法 478円から590円

当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯

当社は、野村證券から取得した株式価値算定書に記載された各手法の内容・結果を参考として、本公開買付価格について検討しました。検討にあたっては野村證券による算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者株式の市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、対象者との協議・交渉の結果等を踏まえ、最終的に平成23年2月4日開催の取締役会において、本公開買付価格を1株当たり540円と決定いたしました（なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません）。

(対象者における本公開買付価格の公正性を担保するための措置)

価格の公正性についての検討

他方、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付価格の公正性を判断するにあたり、その参考資料として当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるみずほ証券より、株式価値算定書を平成23年2月3日付で取得したとのことです(なお、みずほ証券からは、本公開買付価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得していないとのことです)。対象者プレスリリースによれば、みずほ証券は、市場株価基準法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行ったとのことであり、上記各手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりとのことです。

() 市場株価基準法

平成23年2月2日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者株式の基準日終値(363円)、直近1週間の終値の単純平均値(355円)、直近1ヶ月の終値の単純平均値(343円)、直近3ヶ月の終値の単純平均値(306円)及び直近6ヶ月の終値の単純平均値(274円)を基に、1株当たりの価値の範囲を274円から363円までと算定したとのことです。

() 類似会社比較法

類似会社を複数選定し、類似会社に係る一定の株価等に対する財務数値の倍率を、対象者の財務数値に適用して株式価値を評価し、1株当たりの価値の範囲を495円から564円と算定したとのことです。

() DCF法

対象者が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことにより対象者の株式価値を評価し、1株当たりの価値の範囲を475円から583円と算定したとのことです。

なお、みずほ証券は、当社及び対象者の関連当事者に該当せず、本公開買付けに関して記載すべき重要な利害関係を有していないとのことです。

またDCF法による算定の基礎として対象者がみずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及び野村證券に提出した利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。対象者によれば、これは、平成22年5月7日に対象者が開示した平成22年4月から平成25年3月までの「第四次中期経営計画(AGGRESSIVE-21)」において最重要施策として掲げ、平成22年9月13日に対象者が開示した「CNC立旋盤の海外生産開始について」において進捗を開示している、海外生産、海外調達の推進と海外売上高の拡大が期待できると考えたためとのことです。このため、平成24年3月期以降は、当該中期経営計画に掲げた目標数値より増益を見込んでいるとのことです。

独立した法律事務所からの助言

対象者プレスリリースによれば、対象者は、意思決定過程における公正性を確保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、当社及び対象者から独立したリーガルアドバイザーとして北浜法律事務所・外国法共同事業を選任し、本公開買付けの諸手続を含む取締役会の意思決定の過程、意思決定の方法その他の法的留意点に関して、必要な法的助言を得たとのことです。

	<p>利害関係のない取締役及び監査役全員による承認</p> <p>対象者プレスリリースによれば、当社の代表取締役会長を兼任する対象者の監査役である菅野 肇は、利益相反の疑いを回避する観点から、平成23年2月4日開催の対象者取締役会を含む本公開買付けに関する全ての審議に参加していないとのことです。また、当該取締役会においては、対象者取締役の全員の賛成により、本公開買付けに賛同し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議したとのことであり、当社の代表取締役会長を兼任する対象者の監査役である菅野 肇以外の対象者監査役全員が当該取締役会に参加し、対象者取締役会が上記意見を表明することにつき異議がない旨の意見を述べたとのことです。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
22,601,488 (株)	6,848,000 (株)	(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(6,848,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(6,848,000株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である22,601,488株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の平成22年11月12日提出の第88期第2四半期報告書に記載された平成22年11月12日現在の発行済株式総数(33,200,000株)から、対象者の平成23年2月4日公表の「平成23年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成22年12月31日現在の対象者の所有する自己株式の数(1,629,512株)及び公開買付者が本書提出日現在所有する対象者株式の数(8,969,000株)を控除した株式数(22,601,488株)です。

(注4) 買付予定数の下限は、対象者の平成22年11月12日提出の第88期第2四半期報告書に記載された平成22年11月12日現在の発行済株式総数(33,200,000株)から、対象者の平成23年2月4日公表の「平成23年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成22年12月31日現在の対象者の所有する自己株式の数(1,629,512株)を控除した株式数(31,570,488株)の50.10%に相当する株式数(15,816,815株(小数点以下切り上げ))から公開買付者が本書提出日現在所有する対象者株式数(8,969,000株)を控除した株式数(6,847,815株)の単元未満に係る数を切り上げた株式数(6,848,000株)です。

(注5) 単元未満株式も、本公開買付けの対象となります。

(注6) 会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	22,601
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年2月7日現在)(個)(d)	8,969
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年2月7日現在)(個)(g)	86
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年9月30日現在)(個)(j)	31,371
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	71.59
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(22,601,488株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年2月7日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、各特別関係者の所有株券等(対象者が所有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年2月7日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成22年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者の平成22年11月12日提出の第88期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、対象者の発行している全ての株式(但し、対象者が所有する自己株式及び公開買付者が所有する対象者株式を除きます。)を本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成22年11月12日現在の対象者の発行済株式総数(33,200,000株)から、対象者の平成23年2月4日公表の「平成23年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成22年12月31日現在の対象者の所有する自己株式の数(1,629,512株)を控除した株式数(31,570,488株)に係る議決権の数(31,570個)を分母として計算しております(なお、対象者の単元株式数は1,000株です。)

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

(1)【株券等の種類】

普通株式

(2)【根拠法令】

公開買付者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。）第10条第2項に基づき、公正取引委員会に対し本公開買付けによる対象者株式の取得の前に、株式取得に関する事前届出をする必要があります。当該届出が受理された日から30日を経過する日まで（以下「待機期間」といいます。）は本公開買付けによって対象者株式を取得することはできません。

なお、公開買付者は、本公開買付けによる対象者株式の取得について公正取引委員会の事前相談制度を利用しておりませんが、平成23年1月13日付でかかる事前届出書を公正取引委員会に提出し、同日付で受理されており、待機期間は公開買付期間内の平成23年2月12日の経過を以って終了する予定です。公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、公正取引委員会から、対象者の株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡その他これらに準じる措置を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間（以下「措置期間」といいます。）が終了しない場合、又は同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。公正取引委員会から独占禁止法第49条第5項の規定に基づく事前通知及び同法第10条第9項に基づく報告等の要求を受けることなく措置期間が終了した場合には、訂正届出書を提出いたします。

(3)【許可等の日付及び番号】

本書提出日現在、該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

本公開買付けに係る株券等の売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載の上、公開買付期間末日の16時00分までに応募して下さい。なお、応募の際にはご印鑑をご用意下さい。

公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。公開買付代理人に新規に口座を開設される場合、本人確認書類（注1）が必要になります。また、既に口座を開設されている場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ね下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記録されている場合（対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。なお、振替手続には一定の日数を要する場合がありますので、ご注意下さい。また、一度応募株主等口座へ振り替えられた応募株券等については再度上記特別口座へ記録することはできません。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、「公開買付応募申込受付票」が交付されます。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税（注2）の適用対象となります。

外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて公開買付代理人に応募して下さい。また、本人確認書類（注1）が必要になります。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設される場合等には、次の本人確認書類が必要になります。

個人・・・住民票の写し（6ヶ月以内に作成の原本）、健康保険証、運転免許証、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード等（氏名、住所、生年月日の全てを確認できるもの）

法人・・・・・・・・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等（6ヶ月以内に作成のもので、名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの）

法人自体の本人確認に加え、取引担当者（当該法人の代表者が取引する場合はその代表者）個人の本人確認が必要になります。

外国人株主・・・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限のある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

（注2）日本の居住者の株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士などの専門家にご相談いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をされる場合は、公開買付期間末日の16時00分までに、下記に指定する者の本店又は全国各支店に「公開買付応募申込受付票」及び本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付して下さい。契約の解除は、解除書面が下記に指定する者に交付され、又は到達したときに効力を生じます。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時00分までに下記に指定する者に到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

（その他三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社全国各支店）

（3）【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「（2）契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「（4）株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

（4）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	12,204,803,520
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	150,000,000
その他(c)	7,000,000
合計(a) + (b) + (c)	12,361,803,520

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(22,601,488株)に1株当たりの買付価格(540円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
計(a)	

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計				

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2	銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	買付け等に要する資金に 充当するための借入れ (注) 弁済期:平成24年3月下旬 までの間で別途定める日 利率:TiBORに基づく 変動金利 担保:対象者株式等	12,500,000
計(b)				12,500,000

(注) 公開買付者は、上記金額の融資の裏付けとして、株式会社三菱東京UFJ銀行から別途合意する融資条件に基づき12,500,000千円を限度として融資を行う用意がある旨の融資証明書を平成23年2月4日付で取得しております。なお、当該合意に係る融資契約において、貸付実行の前提条件として、本公開買付けに係る公開買付届出書の添付書類である上記融資証明書記載の内容が定められる予定です。

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

12,500,000千円((a)+(b)+(c)+(d))

(3)【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

(2)【決済の開始日】

平成23年3月29日(火曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

(4) 【株券等の返還方法】

下記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】**(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】**

応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,848,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,848,000株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ、ヲ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ及びヌ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事情のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の日の前日までに、前記「6 株券等の取得に関する許可等」に記載した公正取引委員会に対する事前届出に対し、()公正取引委員会から、対象者の株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡その他これらに準じる措置を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、()措置期間が終了しない場合、又は()同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

また、本公開買付けにおいて、令第14条第1項第3号又ニに定める「イからリまでに掲げる事実に基づき事実」とは、()対象者が過去に提出した法定開示書類について、重要な事項につき虚偽の記載があり、又は記載すべき重要な事項の記載が欠けていることが判明した場合及び()対象者の重要な子会社に同号イからリまでに掲げる事実が発生した場合をいいます。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

この場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

公開買付者が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合（法第27条の8第11項ただし書に規定する場合を除きま
す。）は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）は公開買付者及び公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められます。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者でないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

昭和16年5月	大阪市東区瓦町二丁目55番地を本社事務所として設立
昭和16年7月	本社事務所を大阪市東区今橋一丁目15番地に移転集合
昭和19年1月	大和工業株式会社に名称変更
昭和21年6月	大和紡績株式会社に名称復旧
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
昭和27年6月	本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転
昭和35年9月	大洋化成株式会社を設立、プラスチック成形、弱電部品製造に進出
昭和38年12月	播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始
昭和39年9月	大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出
昭和42年5月	株式会社豊田自動織機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と空気精紡機に関する技術導入契約を締結
昭和43年11月	福井工場において空気精紡機運転開始
昭和46年6月	インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合併でP.T. Primatexco Indonesiaを設立
昭和46年6月	ダイワシザイ株式会社(現ダイワボウプログレス株式会社)を設立、製紙用カンバスの販売を強化
昭和48年1月	ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立
昭和53年6月	ソーラー産業株式会社を設立、食品業へ進出
昭和57年4月	ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出
昭和61年2月	共和株式会社を設立、グループ保有資産の有効活用を強化
昭和63年2月	ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立
昭和63年11月	本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転
平成2年4月	インドネシア国G K B I (現P.T.GKBI Investment)と合併で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立
平成3年10月	社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転
平成4年10月	子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大
平成5年7月	繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合
平成6年3月	合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立
平成6年10月	中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立
平成11年3月	インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合併で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立
平成14年1月	子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合
平成14年3月	子会社大和紡興産株式会社を吸収合併
平成14年9月	ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立
平成16年1月	子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成16年7月	中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築
平成17年11月	中国江蘇省蘇州市に大和紡工業(蘇州)有限公司を設立
平成17年12月	ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開
平成18年1月	会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる
平成19年1月	インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立
平成20年10月	関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化
平成21年3月	子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成21年7月	ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更
平成21年7月	繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立

【会社の目的及び事業の内容】**(会社の目的)**

当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式もしくは持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。

- (1) 各種の繊維工業品の製造、加工および販売
- (2) 電子機器、電気機器、通信機器およびその関連機器の販売、賃貸、保守、補修ならびにその周辺消耗品等の販売、情報処理関連中古機器・中古部品の購入、修理、販売業務
- (3) 情報処理に関するシステムの開発および販売、情報処理サービスおよびデータ管理の受託ならびに電気通信事業法に基づく電気通信事業
- (4) インターネット等の情報通信システムによる通信販売、電子商取引の仲介、電子商取引する店舗の経営および情報提供サービス
- (5) 医薬部外品・医療用具・医療用品・健康器具の製造および販売
- (6) 合成樹脂およびその成型品ならびに化学工業品の製造、加工、販売
- (7) 生化学品および食品の製造、加工、販売
- (8) 各種機械・器具・装置の設計、製造、販売、施工およびこれらの技術・情報の販売
- (9) 土木・建築の設計、施工、監理、請負ならびに電気工事業、電気通信工事業
- (10) 観光宿泊施設・ゴルフ場の経営ならびに不動産の売買、賃貸借および管理
- (11) 有価証券の保有、運用、売買ならびに金銭の貸付、債権の売買、債務の保証・引受に関する業務
- (12) 集金・支払・計算事務代行業務
- (13) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
- (14) 労働者派遣事業、採用・人事・教育・庶務等に関する業務の受託、コンピューター関連の教育業務および経営コンサルティング業務
- (15) 各種印刷物・出版物の企画、編集、制作、発行および販売ならびにインターネットホームページの企画、制作
- (16) 倉庫業および貨物運送取扱事業、貨物軽自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業ならびに梱包荷役作業、梱包材料の販売
- (17) 前各号に付帯または関連する事業

(事業の内容)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社38社及び関連会社8社（平成23年2月7日現在）で構成され、繊維製品の製造・加工・販売のほか、情報機器の販売、電気機器組立、工作機械等の製造販売、レジャー及び不動産業等、各種の事業を行っている。

当社は平成21年7月1日をもってダイワボウホールディングス株式会社に商号を変更するとともに、IT関連事業と既存事業の自律的な発展を目指すため、繊維を中心とした事業会社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立し、グループ経営体制の改革を図った。また、子会社ダイワボウスピンテック株式会社を、第99期連結会計年度において新たに設立した。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

ITインフラ流通事業

情報機器：子会社ダイワボウ情報システム株式会社は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等の事業活動を展開している。

子会社ディーアイエス物流株式会社は、物流センターのコンピュータ制御による自動化と全国展開による即納体制により、パソコンをメインとした情報機器専門の物流会社としてITインフラ流通事業の物流を一手に担っている。

子会社ディーアイエスソリューション株式会社は、通信機器の販売及び関連のサービス並びにシステム開発、LAN・WAN、グループウェアなどのネットワーク構築を中心としたソリューションビジネスを行っている。

子会社ディーアイエステクノサービス株式会社は、コンピュータの技術サポート並びに情報サービスの提供その他の人材派遣事業を行っている。

子会社ディーアイエスアークワークス株式会社は、各種出版、広告、宣伝に関する企画、製作及び印刷、Webサイトの企画、制作及び運営管理などのコンテンツ事業を行っている。

関連会社株式会社ZOA（ゾア）は、コンピュータ機器及び周辺機器の一般消費者向け販売を行っている。

化合織・機能資材事業

- 繊維製品：子会社ダイワボウポリテック株式会社は、繊維製品（合繊綿・不織布）の製造・加工・販売を行っている。
- 子会社ダイワボウプログレス株式会社は、産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンパスの製造・加工・販売を行っている。
- 子会社ダイワボウレーヨン株式会社は、スフ綿、化繊糸の製造・販売を行っている。
- 子会社カンボウプラス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の製造・販売を行っている。
- 子会社朝日加工株式会社は、繊維製品の染色整理業を、子会社ケービー産業株式会社は、縫製加工業を、子会社カンボウキャンパス・カッティング・サービス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の加工を行っている。
- 子会社ダイワボウスピントック株式会社は、紡績業を行っている。
- 関連会社株式会社ディプロは、繊維製品（不織布）の製品加工を行っている。
- 子会社大和紡績株式会社は、化合織・機能資材事業の子会社4社の株式を保有している。
- 海外拠点：子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaは、製紙用カンパスの製造・販売を、子会社P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaは、重布の製造・縫製・販売をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

衣料品・生活資材事業

- 繊維製品：子会社ダイワボウノイ株式会社は、繊維製品（紡績糸・織物・二次製品）の製造・加工・販売を行っている。
- 子会社ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社及び西明株式会社は繊維製品（織物・二次製品）の販売を行っている。
- 子会社ダイワボウマテリアルズ株式会社は、繊維製品の製造を行っている。
- 関連会社綾部紡績株式会社は、紡績業を行っている。
- 関連会社株式会社大和川染工所は、染色業を行っている。
- 関連会社関西糸業株式会社は、撚糸業及び繊維製品（糸・織物）の卸売業を行っている。
- 子会社株式会社ツインズインコーポレイテッドは、衣料品の販売を行っている。
- 子会社王子ファイバー株式会社は、繊維製品（紡績糸）の販売を行っている。
- 子会社大和紡績株式会社は、衣料品・生活資材事業の子会社2社の株式を保有している。
- 海外拠点：子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda.は、ブラジル国において紡績業を行っている。
- 関連会社P.T.Primatexco Indonesiaは紡績業を、関連会社P.T.Tokai Texprint Indonesiaは染色業を、子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaは繊維製品（二次製品）の製造をインドネシア国においてそれぞれ行っている。
- 子会社蘇州大和針織服装有限公司は、繊維製品（二次製品）の縫製加工を、子会社大和紡工業（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の製造を中国においてそれぞれ行っている。

その他事業

- 電気部品：子会社ダイワボウオーシャンテック株式会社は、電気機器の組立・製造・販売を行っている。
- ゴム製品：子会社ダイワボウプログレス株式会社は、ゴム製品の製造・加工・販売を行っている。
- 子会社ダイワマルエス株式会社は、ゴム製品の販売を、ディーエヌプロダクツ株式会社は、ゴム製品の製造・加工を行っている。
- 機械：関連会社株式会社オーエム製作所は、工作機械・自動機械の製造・販売を行っている。

レジャー：子会社大和紡観光株式会社は、ホテル業を、子会社株式会社赤穂国際カントリークラブは、ゴルフ場経営をそれぞれ行っている。

不動産：子会社ダイワボウエステート株式会社、カンボウプラス株式会社及びカンボウ企業株式会社は、不動産の賃貸借及び管理を行っている。

その他：子会社ダイワボウアソシエ株式会社は、総務・人事・財務サービスの提供及び情報処理システムの運用・開発を行っている。

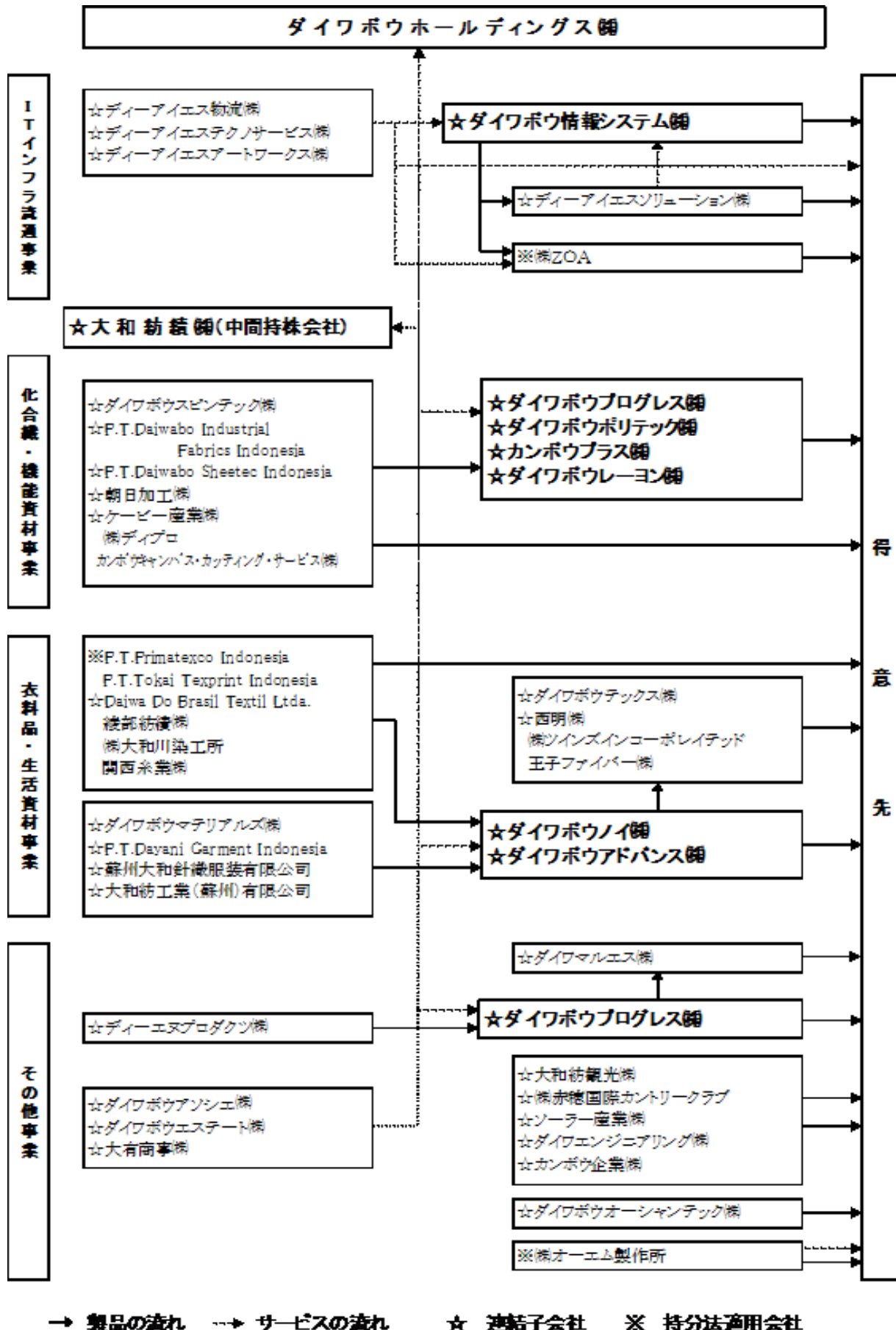
子会社ダイワエンジニアリング株式会社は、土木建築業を行っている。

子会社大有商事株式会社は、保険の代理業及び金融業を行っている。

子会社ソーラー産業株式会社は、加工食品の販売を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、その他事業の子会社7社の株式を保有している。

事業系統図は次のとおりである。



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成23年2月7日現在

資本金の額	発行済株式の総数
-------	----------

21,696,744,900円	183,397,488株
-----------------	--------------

【大株主】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,254	6.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,014	2.73
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,086	2.23
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,021	2.19
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,172	1.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,136	1.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	2,042	1.11
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,697	0.93
ダイワボウ従業員持株会	大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル	1,657	0.90
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,602	0.87
計	-	36,681	20.00

(注1) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10,804千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,930千株

(注2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年1月8日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月28日現在で共同保有者計4社が以下の株式を保有している旨の報告があったが、当社として平成22年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,014	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,781	2.06
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	223	0.12
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	411	0.22
計	-	9,429	5.14

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成23年2月7日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		菅野 肇	昭和18年1月2日	昭和40年4月 当社入社 平成5年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役社長 社長執行役員 平成22年6月 代表取締役会長(現)	288
代表取締役社長	社長執行役員	阪口 政明	昭和22年10月3日	昭和46年4月 当社入社 平成3年4月 商品開発第一部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成22年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	67
代表取締役	専務執行役員	北 孝一	昭和23年11月3日	昭和47年4月 当社入社 平成5年7月 事業管理部長 平成15年6月 取締役 経営企画室長兼総務部長 平成19年6月 取締役 常務執行役員関連事業統括兼財務IR室担当 平成21年4月 人事総務室、法務コンプライアンス室担当 平成22年6月 大和紡績株式会社代表取締役社長(現) 代表取締役 専務執行役員 (現)	53
取締役	常務執行役員 ITインフラ 流通事業統括	野上 義博	昭和24年12月25日	昭和48年4月 当社入社 平成18年1月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 平成18年6月 同社取締役 平成20年1月 同社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長(現) 当社常務執行役員ITインフラ 流通事業統括(現) 平成21年6月 当社取締役(現)	24
取締役	常務執行役員 ITインフラ 流通事業副統括	安永 達哉	昭和32年5月21日	平成元年3月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役(現) 平成21年4月 当社常務執行役員ITインフラ 流通事業副統括(現) 平成21年6月 当社取締役(現)	24

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 化合繊維事業・ 産業資材事業 統括兼知的財産 室担当	柏田 民夫	昭和21年11月11日	昭和44年3月 関西帆布化学防水株式会社(現 カンボウプラス株式会社)入社 平成8年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年4月 同社取締役社長(現) 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員産業資 材事業副統括 平成21年6月 当社常務執行役員(現) 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 化合繊維事業・産業資材事業統括 兼知的財産室担当(現)	34
取締役	常務執行役員 関連事業統括兼 グループ本社担 当	山村 芳郎	昭和25年5月3日	昭和48年4月 当社入社 平成6年4月 財務部長 平成15年6月 取締役 平成18年1月 財務IR室長 平成19年6月 常務執行役員(現) 関連事業副統括兼経営企画室、 財務IR室副担当 平成21年4月 人事総務室、法務コンプライア ンス室副担当 平成22年6月 ダイワボウアソシエ株式会社代 表取締役社長(現) 当社取締役 常務執行役員関連 事業統括兼グループ本社担当 (現)	45
取締役	常務執行役員 繊維テキスタイル・製品事業統 括	門前 英樹	昭和26年7月16日	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 大阪製品部長 平成15年6月 取締役 平成19年6月 常務執行役員(現) 繊維テキスタイル・製品事業副 統括 平成22年6月 ダイワボウノイ株式会社代表取 締役社長(現) 当社取締役 常務執行役員繊維 テキスタイル・製品事業統括 (現)	32
取締役	常務執行役員 ITインフラ流 通事業副統括兼 グループ本社副 担当	小山 芳男	昭和21年11月17日	平成14年11月 ダイワボウ情報システム株式会 社入社 平成17年6月 同社取締役 平成19年1月 同社常務取締役(現) 平成21年4月 当社常務執行役員ITインフラ 流通事業副統括兼グループ本社 副担当(現) 平成21年6月 当社取締役(現)	24

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役		加藤 匡	昭和12年11月10日	昭和37年4月 三井生命保険相互会社入社 平成4年6月 同社取締役企画部長 平成8年3月 同社常務取締役 平成10年4月 三生リース株式会社代表取締役 社長 平成12年6月 株式会社サンセイ・キャリア・ マネジメント代表取締役会長 平成20年6月 ダイワボウ情報システム株式会 社取締役 平成21年6月 当社取締役(現)	-
監査役 (常勤)		足立 裕	昭和22年4月8日	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 大阪衣料部長 平成13年6月 理事 平成14年4月 第一事業本部本部長補佐 平成17年6月 監査役(現)	20
監査役 (常勤)		寺口 功一	昭和25年9月11日	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 監査室長 平成19年6月 監査役(現)	26
監査役		安木 健	昭和17年9月14日	昭和48年4月 大阪弁護士会登録(現) 平成16年4月 京都大学法科大学院特別教授 平成17年6月 当社監査役(現)	-
監査役		武藤 満夫	昭和23年1月16日	昭和46年4月 日綿実業株式会社(現 双日株式 会社)入社 平成14年4月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年4月 同社専務執行役員 平成18年6月 当社監査役(現) 平成19年4月 双日コスメティックス株式会社 代表取締役社長(現)	-
計					637

(注1) 取締役加藤匡は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

(注2) 監査役安木健及び武藤満夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

(注3) 当社では、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後、迅速な戦略決定と強力な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入した。上記の他、執行役員は3名で、執行役員兼産業資材事業統括補佐兼ダイワボウプログレス㈱代表取締役社長 鳥居進一、執行役員兼化合物事業統括補佐兼ダイワボウレーヨン㈱代表取締役社長 岡本彬、執行役員兼化合物事業統括補佐兼ダイワボウポリテック㈱代表取締役社長 崎久保守で構成されている。

(2)【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第98期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第99期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第99期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第99期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第100期第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第100期第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

3. 監査証明について

(1) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第98期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第99期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

(2) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第99期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第99期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第100期第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第100期第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第98期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,754	1,702
受取手形及び売掛金	81,257	96,279
商品及び製品	22,123	19,077
仕掛品	1,007	811
原材料及び貯蔵品	1,116	1,326
繰延税金資産	3,276	2,329
その他	8,170	10,297
貸倒引当金	630	507
流動資産合計	124,076	136,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,523,429	1,523,553
減価償却累計額	13,966	14,340
建物及び構築物(純額)	1,59,462	1,59,213
機械装置及び運搬具	530,625	531,936
減価償却累計額	24,107	24,789
機械装置及び運搬具(純額)	56,518	57,147
土地	124,024	123,138
建設仮勘定	473	19
その他	1,54,575	1,54,523
減価償却累計額	3,543	3,605
その他(純額)	1,51,032	1,59,918
有形固定資産合計	41,511	40,437
無形固定資産		
のれん	10,038	8,982
その他	1,817	1,308
無形固定資産合計	11,856	10,291
投資その他の資産		
投資有価証券	1,469,795	1,466,668
長期貸付金	69	215
破産更生債権等	291	303
繰延税金資産	750	606
その他	3,739	3,416
貸倒引当金	383	619
投資その他の資産合計	14,263	14,590
固定資産合計	67,631	65,319
資産合計	191,707	201,955

(単位：百万円)

	第98期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	81,074	93,986
短期借入金	1 32,281	1 17,460
1年内償還予定の社債	1 200	1 1,200
未払法人税等	383	347
賞与引当金	2,004	2,073
役員賞与引当金	67	66
特別クレーム損失引当金	36	-
その他	6,740	6,646
流動負債合計	122,788	121,781
固定負債		
社債	1 1,700	1 500
長期借入金	1 25,403	1 30,080
繰延税金負債	3,687	3,469
退職給付引当金	4,364	4,465
訴訟損失引当金	479	-
関係会社事業損失引当金	-	36
預り保証金	5,177	4,092
その他	582	975
固定負債合計	41,394	43,619
負債合計	164,183	165,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,181	21,696
資本剰余金	2,851	6,366
利益剰余金	11,055	12,099
自己株式	49	54
株主資本合計	32,039	40,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,246	1,688
繰延ヘッジ損益	8	10
為替換算調整勘定	2,820	2,445
評価・換算差額等合計	5,058	4,122
少数株主持分	543	568
純資産合計	27,524	36,553
負債純資産合計	191,707	201,955

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第98期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	1 259,484	1 448,970
売上原価	233,105	407,328
売上総利益	26,378	41,641
販売費及び一般管理費	2, 3 23,736	2, 3 36,629
営業利益	2,641	5,012
営業外収益		
受取利息	136	127
受取配当金	78	88
販売支援金	-	138
負ののれん償却額	186	-
持分法による投資利益	731	189
その他	305	401
営業外収益合計	1,437	945
営業外費用		
支払利息	776	995
グループ再編関連費用	426	195
貸倒引当金繰入額	-	242
その他	603	897
営業外費用合計	1,806	2,331
経常利益	2,272	3,626
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 48
固定資産圧縮特別勘定戻入益	5 280	-
特別クレーム損失引当金戻入額	-	6 28
訴訟損失引当金戻入額	-	7 86
その他	8 10	8 9
特別利益合計	297	172
特別損失		
固定資産除売却損	9 109	9 31
固定資産圧縮損	10 255	-
関係会社株式売却損	11 15	-
投資有価証券等評価損	12 187	12 91
退職給付制度改定損	-	13 213
環境対策費	-	14 284
減損損失	15 1,426	15 34
その他	16 134	16 167
特別損失合計	2,129	822
税金等調整前当期純利益	440	2,976
法人税、住民税及び事業税	67	719
法人税等調整額	26	827
法人税等合計	93	1,546
少数株主利益又は少数株主損失()	33	24
当期純利益	313	1,454

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第98期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,181	18,181
当期変動額		
新株の発行	-	3,515
当期変動額合計	-	3,515
当期末残高	18,181	21,696
資本剰余金		
前期末残高	741	2,851
当期変動額		
新株の発行	-	3,515
株式交換による増加	2,109	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,109	3,515
当期末残高	2,851	6,366
利益剰余金		
前期末残高	11,325	11,055
当期変動額		
剰余金の配当	409	432
当期純利益	313	1,454
持分法の適用範囲の変動	173	21
当期変動額合計	269	1,043
当期末残高	11,055	12,099
自己株式		
前期末残高	42	49
当期変動額		
自己株式の取得	8	5
自己株式の処分	1	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	-
当期変動額合計	7	5
当期末残高	49	54
株主資本合計		
前期末残高	30,206	32,039
当期変動額		
新株の発行	-	7,030
株式交換による増加	2,109	-
剰余金の配当	409	432
当期純利益	313	1,454
自己株式の取得	8	5
自己株式の処分	1	0
持分法の適用範囲の変動	173	21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	-
当期変動額合計	1,832	8,068
当期末残高	32,039	40,107

(単位：百万円)

	第98期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,084	2,246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,162	558
当期変動額合計	1,162	558
当期末残高	2,246	1,688
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	16	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	2
当期変動額合計	25	2
当期末残高	8	10
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,953	2,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	866	375
当期変動額合計	866	375
当期末残高	2,820	2,445
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,055	5,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,003	936
当期変動額合計	2,003	936
当期末残高	5,058	4,122
少数株主持分		
前期末残高	679	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135	24
当期変動額合計	135	24
当期末残高	543	568
純資産合計		
前期末残高	27,831	27,524
当期変動額		
新株の発行	-	7,030
株式交換による増加	2,109	-
剰余金の配当	409	432
当期純利益	313	1,454
自己株式の取得	8	5
自己株式の処分	1	0
持分法の適用範囲の変動	173	21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式 の増減	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,139	960
当期変動額合計	306	9,029
当期末残高	27,524	36,553

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第98期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第99期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	440	2,976
減価償却費	1,945	2,528
有形固定資産売却損益(は益)	6	48
有形固定資産除売却損益(は益)	109	31
減損損失	1,426	34
のれん償却額	310	1,056
投資有価証券等評価損益(は益)	187	91
関係会社株式売却損益(は益)	15	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	540	79
賞与引当金の増減額(は減少)	96	76
役員賞与引当金の増減額(は減少)	52	1
特別クレーム損失引当金の増減額(は減少)	12	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	446	79
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	26	650
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	-	36
受取利息及び受取配当金	214	215
支払利息	776	995
売上債権の増減額(は増加)	4,865	14,808
たな卸資産の増減額(は増加)	670	3,272
仕入債務の増減額(は減少)	4,929	12,812
未払消費税等の増減額(は減少)	144	661
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,652	1,359
その他の流動負債の増減額(は減少)	170	425
その他固定負債(預り保証金)の増減額(は減少)	139	750
持分法による投資損益(は益)	731	189
その他	98	374
小計	12,931	7,471
利息及び配当金の受取額	481	393
利息の支払額	763	998
法人税等の支払額	1,399	1,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,250	5,314

(単位：百万円)

	第98期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	216	153
定期預金の払戻による収入	375	1,059
有形固定資産の取得による支出	2,206	2,491
有形固定資産の売却による収入	63	1,223
有形固定資産の撤去に伴う支出	446	234
無形固定資産の取得による支出	145	110
投資有価証券の取得による支出	610	810
投資有価証券の売却による収入	36	20
関係会社株式の売却による収入	50	-
短期貸付けによる支出	8	6
短期貸付金の回収による収入	13	7
長期貸付けによる支出	-	141
長期貸付金の回収による収入	5	17
子会社株式の取得による支出	34,806	-
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,896	1,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	19,035	18,547
長期借入れによる収入	15,830	13,315
長期借入金の返済による支出	4,350	5,028
社債の償還による支出	2,263	200
株式の発行による収入	-	7,030
配当金の支払額	406	428
少数株主への配当金の支払額	4	2
自己株式の増減額(は増加)	7	5
その他	-	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,835	3,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,059	173
現金及び現金同等物の期首残高	5,725	6,784
現金及び現金同等物の期末残高	6,784	6,611

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社41社のうち、連結子会社は38社（カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、シンジテキスタイル株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、大洋化成株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、共和株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤穂国際カントリークラブ、大有商事株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社、ディーアイエスアークワークス株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P. T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P. T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P. T. Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司、江門市大洋化成有限公司）である。</p> <p>なお、ダイワボウ情報システム株式会社については株式の追加取得により子会社となったため、同社及び同社の子会社であるディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社及びディーアイエスアークワークス株式会社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。なお、これらの全社については、みなし取得日（平成20年10月1日）以降の連結損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結している。</p> <p>(2) 非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>(1) 子会社42社のうち、連結子会社は39社（大和紡績株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、シンジテキスタイル株式会社、ダイワボウスピントック株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、大洋化成株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤穂国際カントリークラブ、大有商事株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社、ディーアイエスアークワークス株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P. T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P. T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P. T. Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司、江門市大洋化成有限公司）である。</p> <p>なお、大和紡績株式会社及びダイワボウスピントック株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社であった共和株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外している。なお同社については上記連結子会社の数には含まれていないが、清算終了までの損益計算書については連結している。</p> <p>(2) 同左</p>

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社3社及び関連会社9社のうち、関連会社4社（主要な会社は、株式会社オーエム製作所、株式会社ZOA、TCBテクノロジー株式会社）について、持分法を適用した。</p> <p>なお、当連結会計年度より、ダイワボウ情報システム株式会社については、株式の追加取得により連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外している。また、ダイワボウ情報システム株式会社が連結子会社となったことに伴い、同社の関連会社である株式会社ZOA及びTCBテクノロジー株式会社を持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>また、綾部紡績株式会社、株式会社ディプロ、株式会社大和川染工所及びP.T. Tokai Texprint Indonesiaは重要性が減少したため、持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>適用外の非連結子会社3社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>(2) 持分法の適用にあたり発生した投資差額で発生原因が不明なものについては、段階法により発生日以後5年間で均等償却している。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p>持分法を適用した被投資会社の決算日は、3月31日が3社、12月31日が1社である。</p>	<p>(1) 非連結子会社3社及び関連会社8社のうち、関連会社3社（主要な会社は、株式会社オーエム製作所、株式会社ZOA）について、持分法を適用した。</p> <p>なお、TCBテクノロジー株式会社は平成21年9月1日に商号変更し、TCBホールディングス株式会社となった。また、当連結会計年度より、TCBホールディングス株式会社は、平成21年12月に行った第三者割当増資により議決権所有割合が低下したため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>適用外の非連結子会社3社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p>持分法を適用した被投資会社の決算日は、3月31日が2社、12月31日が1社である。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の決算日は、12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p>	同左

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券（その他有価証券） ・時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。 ・時価のないもの ... 移動平均法による原価法によっている。 デリバティブ ... ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。 たな卸資産 ... 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 衣料品・生活資材事業、化合織・機能資材事業及びその他事業は、主として定額法によっている。ITインフラ流通事業は、主として定率法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具その他 2～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっている。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 長期前払費用 均等償却によっている。</p> <p>(3) 繰延資産</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券（その他有価証券） ・時価のあるもの ... 同左 ・時価のないもの ... 同左 デリバティブ ... 同左 たな卸資産 ... 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産 ・株式交付費 ... 支出時に全額費用処理している。</p>

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社3社において、役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当連結会計年度末未償却残高は1,749百万円である。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしている。</p> <p>特別クレーム損失引当金 カンボウプラス株式会社において過去に売り上げたコンテナ・バッグの不具合に係る特別なクレーム損失に備えるため、修理費用等の今後の発生見込額について合理的に見積もられる金額を計上している。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当連結会計年度末未償却残高は1,270百万円である。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしている。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>特別クレーム損失引当金</p>

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>訴訟損失引当金 現在係争中のブラジル国における税務訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上している。</p> <p>関係会社事業損失引当金</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。 なお、連結決算日までには為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象</p> <p>為替予約 外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引</p> <p>金利スワップ 借入金</p> <p>ヘッジ方針 当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。</p>	<p>訴訟損失引当金</p> <p>関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうちの当社負担見込額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理、為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしている。</p> <p>なお、償却期間は以下のとおりである。 5～10年</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これにより、当連結会計年度においては、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ84百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>	

【表示方法の変更】

第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,173百万円、942百万円、1,625百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「販売支援金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「販売支援金」は49百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第98期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (平成22年3月31日)																																								
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,720</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">13,757</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">430</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,052</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">770百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,364</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(返済期限一年内含む)</td> </tr> <tr> <td>無担保社債に係る銀行保証</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> </table> <p>上記の他、短期借入金20,600百万円に対して、子会社株式であるダイワボウ情報システム株式14,459,967株(議決権の所有割合72.4%)を担保として差入れている。</p> <p>預金のうち0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。</p> <p>Daiwa Do Brasil Textil Ltda.の土地0百万円は、税務訴訟の担保として差入れている。</p>	預金	0百万円	建物及び構築物	3,720	土地	13,757	その他の有形固定資産	430	投資有価証券	142	合計	18,052	短期借入金	770百万円	長期借入金	8,364	(返済期限一年内含む)		無担保社債に係る銀行保証	1,900	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,712</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">12,923</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,228</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,526</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(返済期限一年内含む)</td> </tr> <tr> <td>無担保社債に係る銀行保証</td> <td style="text-align: right;">1,700</td> </tr> </table> <p>上記の預金のうち0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。</p> <p>Daiwa Do Brasil Textil Ltda.の土地0百万円は、税務訴訟の担保として差入れている。</p>	預金	0百万円	建物及び構築物	3,712	土地	12,923	その他の有形固定資産	445	投資有価証券	147	合計	17,228	短期借入金	1,250百万円	長期借入金	7,526	(返済期限一年内含む)		無担保社債に係る銀行保証	1,700
預金	0百万円																																								
建物及び構築物	3,720																																								
土地	13,757																																								
その他の有形固定資産	430																																								
投資有価証券	142																																								
合計	18,052																																								
短期借入金	770百万円																																								
長期借入金	8,364																																								
(返済期限一年内含む)																																									
無担保社債に係る銀行保証	1,900																																								
預金	0百万円																																								
建物及び構築物	3,712																																								
土地	12,923																																								
その他の有形固定資産	445																																								
投資有価証券	147																																								
合計	17,228																																								
短期借入金	1,250百万円																																								
長期借入金	7,526																																								
(返済期限一年内含む)																																									
無担保社債に係る銀行保証	1,700																																								
2 受取手形裏書譲渡高	0百万円																																								
3 偶発債務																																									
売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額7,427百万円がある。																																									
4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。																																									
投資有価証券(株式)	5,402百万円																																								
5 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物188百万円、機械装置及び運搬具462百万円及びその他13百万円の計664百万円で、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。																																									
6 投資有価証券のうち、251百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。																																									
7 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントラインを締結している。																																									
なお、コミットメントラインの総額は4,200百万円であるが、当連結会計年度末の実行残高はない。																																									
2 受取手形割引高	96百万円																																								
3 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は16,560であり、そのうち買戻義務の上限額は1,295百万円である。																																									
4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。																																									
投資有価証券(株式)	5,321百万円																																								
5 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物188百万円、機械装置及び運搬具455百万円及びその他13百万円の計657百万円で、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。																																									
6 投資有価証券のうち、260百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。																																									
7 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントラインを締結している。																																									
なお、コミットメントラインの総額は9,000百万円であるが、当連結会計年度末の実行残高はない。																																									

(連結損益計算書関係)

第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 <p style="text-align: right;">136百万円</p>	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 <p style="text-align: right;">127百万円</p>
2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。 保管料及び運送費 3,410百万円 従業員給料手当 6,074 賞与引当金繰入額 1,565 役員賞与引当金繰入額 52 退職給付費用 798 減価償却費 603	2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。 保管料及び運送費 5,191百万円 従業員給料手当 10,803 賞与引当金繰入額 1,604 役員賞与引当金繰入額 66 退職給付費用 898 減価償却費 1,103
3 研究開発費は販売費及び一般管理費に785百万円含まれている。	3 研究開発費は販売費及び一般管理費に738百万円含まれている。
4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりである。 ダイワボウノイ(株) 和歌山工場紡績設備売却 4百万円 ダイワボウエステート(株) 高槻社宅売却 2百万円	4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。 ダイワボウエステート(株) 播磨工場遊休土地売却 48百万円
5 連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場において発生した火災により焼失した紡績設備の代替資産取得にかかる圧縮特別勘定戻入益である。	5
6	6 連結子会社カンボウプラス株式会社における、クレーム案件解決に伴う特別クレーム損失引当金戻入益である。
7	7 連結子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda.における、税務訴訟終了に伴う訴訟損失引当金戻入益である。
8 連結子会社ダイワボウ情報システム株式会社における、持分法適用関係会社である株式会社ZOAの自己株式取得に伴う持分変動利益である。	8 同左
9 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりである。 ダイワボウエステート(株) 舞鶴建物解体費用等 73百万円 カンボウプラス(株) 青木工場他解体費用 24百万円	9 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりである。 大和紡観光(株) 客室改修に伴う設備除却 16百万円 ダイワボウポリテック(株) 新規設備導入に伴う設備除却 14百万円
10 連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場において発生した火災により焼失した紡績設備の代替資産を取得したことによる圧縮損失である。	10
11 連結子会社カンボウプラス株式会社が中国の関係会社である廊坊名大塑化帆布有限公司の株式を売却したことに伴う損失である。	11
12 投資有価証券等評価損の主な内容は次のとおりである。 上場有価証券評価損 101百万円 出資金評価損 55百万円 ゴルフ会員権評価損 31百万円	12 投資有価証券等評価損の主な内容は次のとおりである。 上場有価証券評価損 47百万円 関係会社株式評価損 27百万円 ゴルフ会員権評価損 16百万円

第98期連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日				第99期連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日				
13				13	連結子会社カンボウプラス株式会社における、退職給付制度変更に伴う損失である。			
14				14	当社及び子会社 4社における、ポリ塩化ビフェニル（PCB）の廃棄物処理費用見込額である。			
15	減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。			15	減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。			
	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
	工場社宅 (ダイワボウエ ステート株)	建物及び構 築物 土地	兵庫県 加古郡	32	事務所 (ディーアイエ ステクノサービ ス株)	建物及び構 築物 その他 無形固定資 産その他	大阪市 都島区他	25
692				5				
	賃貸資産 (共和株)	建物及び構 築物 無形固定資 産その他	大阪府 泉大津市	58	メタックス設備 (ダイワボウノ イ株)	機械装置及 び運搬具	石川県 白山市	0
321				2				
	賃貸資産 (カンボウプラ ス株)	建物及び構 築物 土地	兵庫県 宝塚市	57	商品センター (ソーラー産業 株)	建物及び構 築物	兵庫県 加古郡	0
131								
	織布設備 (ダイワボウノ イ株)	機械装置及 び運搬具	島根県 出雲市	79	<p>事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。</p> <p>事務所、メタックス設備、商品センターについては、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は零としている。</p>			
				ゴルフ場 (ダイワボウエ ステート株)				
7								
	賃貸資産等 (ダイワボウエ ステート株)	建物及び構 築物 土地	兵庫県 宝塚市等	0				
13								
	縫製設備 (蘇州大和針織 服装有限公司)	機械装置及 び運搬具	中国江蘇省 蘇州市	10				
				事業資産等 (西明株他)				
	2							
	3							
	4							

第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日																																		
<p>事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。</p> <p>工場社宅については、用途変更を決定したため、賃貸資産等については相場価格が低下したため、また、織布設備、ゴルフ場、縫製設備及び事業資産等については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額はゴルフ場及び事業資産等については、零とし、工場社宅、共和(株)の賃貸資産、織布設備及び縫製設備については、売却見込額とし、カンボウプラス(株)賃貸資産については、不動産鑑定評価額とし、また、ダイワボウエステート(株)賃貸資産等については、固定資産税評価額に基づき算定している。</p> <p>16 その他の特別損失の主な内容は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">大和紡績(株)</td> </tr> <tr> <td>(株)オーエム製作所株式</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">持分変動損失</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ダイワボウレーヨン(株)</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物処理費用</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">共和(株)</td> </tr> <tr> <td>清算に伴う資産売却費用等</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">朝日加工(株)</td> </tr> <tr> <td>退職給付制度の一部終了損失</td> <td>15百万円</td> </tr> </table>	大和紡績(株)		(株)オーエム製作所株式	39百万円	持分変動損失		ダイワボウレーヨン(株)		産業廃棄物処理費用	38百万円	共和(株)		清算に伴う資産売却費用等	20百万円	朝日加工(株)		退職給付制度の一部終了損失	15百万円	<p>16 その他の特別損失の主な内容は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">ダイワボウエステート(株)</td> </tr> <tr> <td>旧舞鶴工場土地整備費用</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ダイワボウ情報システム(株)</td> </tr> <tr> <td>ディーアイエステクノサービス</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(株)事業再構築費用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">シンジテキスタイル(株)</td> </tr> <tr> <td>解散に伴う特別退職金</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	ダイワボウエステート(株)		旧舞鶴工場土地整備費用	69百万円	不動産取得税	30百万円	ダイワボウ情報システム(株)		ディーアイエステクノサービス	34百万円	(株)事業再構築費用		シンジテキスタイル(株)		解散に伴う特別退職金	14百万円
大和紡績(株)																																			
(株)オーエム製作所株式	39百万円																																		
持分変動損失																																			
ダイワボウレーヨン(株)																																			
産業廃棄物処理費用	38百万円																																		
共和(株)																																			
清算に伴う資産売却費用等	20百万円																																		
朝日加工(株)																																			
退職給付制度の一部終了損失	15百万円																																		
ダイワボウエステート(株)																																			
旧舞鶴工場土地整備費用	69百万円																																		
不動産取得税	30百万円																																		
ダイワボウ情報システム(株)																																			
ディーアイエステクノサービス	34百万円																																		
(株)事業再構築費用																																			
シンジテキスタイル(株)																																			
解散に伴う特別退職金	14百万円																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

第98期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	136,605	7,561	-	144,166
合計	136,605	7,561	-	144,166
自己株式				
普通株式(注)2、3	266	41	15	292
合計	266	41	15	292

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加7,561千株は、株式交換に伴う新株発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式数の増加41千株は、単元未満株式及び端株の買取りによる増加30千株及び自己株式を所有する持分法適用関連会社株式会社オーエム製作所株式の持分増加による増加11千株である。

3. 普通株式の自己株式数の減少15千株は、単元未満株式の売渡しによる減少5千株及び自己株式を所有する持分法適用関連会社株式会社オーエム製作所株式の持分減少による減少9千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	409	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	432	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

第99期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	144,166	39,231	-	183,397
合計	144,166	39,231	-	183,397
自己株式				
普通株式（注）2、3	292	17	0	309
合計	292	17	0	309

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加39,231千株は、有償一般募集により、35,000千株の新株発行（払込期日：平成21年12月2日）及び有償第三者割当により、4,231千株の新株発行（払込期日：平成21年12月25日）を実施したことによる増加分である。

2. 普通株式の自己株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	432	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	549	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,754百万円	現金及び預金勘定 7,021百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 970	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 410
現金及び現金同等物 6,784	現金及び現金同等物 6,611
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たにダイワボウ情報システム(株)、ディーアイエス物流(株)、ディーアイエスソリューション(株)、ディーアイエステクノサービス(株)及びディーアイエスマートワークス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりである。	
流動資産 94,348百万円	
固定資産 16,852	
のれん 9,858	
流動負債 68,488	
固定負債 6,480	
少数株主持分 1,711	
株式の追加取得時点の 持分法による取得価額 9,146	
株式の取得価額 35,234	
株式交換に直接要した費用等 103	
現金及び現金同等物 531	
差引：子会社株式の取得による支出 34,806	
3. 重要な非資金取引の内容	
株式交換に伴う新株発行による資本 剰余金増加額 2,109百万円	

(リース取引関係)

第98期連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日					第99期連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日				
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 その他事業における在庫管理装置(その他)である。					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、ITインフラ流通事業における倉庫設備 (機械装置及び運搬具)である。				
(2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(2)リース資産の減価償却の方法 同左 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,267	834	34	399	機械装置及び運搬具	1,142	891	17	233
その他	653	384	0	267	その他	626	473	-	153
合計	1,920	1,218	34	666	合計	1,769	1,364	17	387
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 296百万円 1年超 405 合計 701 リース資産減損勘定の残高 34					同左 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 269百万円 1年超 136 合計 405 リース資産減損勘定の残高 17				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 345百万円 リース資産減損勘定の取崩額 20 減価償却費相当額 325 減損損失 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					同左 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 296百万円 リース資産減損勘定の取崩額 17 減価償却費相当額 279 減損損失 - 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 71百万円 1年超 89 合計 161									

(金融商品関係)

第99期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、ヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。なお、当社は、グループ各社の余剰資金の当社への集約、及び、グループ各社の不足資金を当社から供給する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と総額9,000百万円のコミットメントラインを締結している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,021	7,021	-
(2) 受取手形及び売掛金	96,279	96,279	-
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	5,321	4,448	873
その他有価証券	5,034	5,034	-
資産計	113,657	112,784	873
(1) 支払手形及び買掛金	93,986	93,986	-
(2) 短期借入金	9,727	9,727	-
(3) 長期借入金	37,813	38,044	231
(4) 社債	1,700	1,703	3
負債計	143,227	143,461	234
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの (*)	16	16	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりである。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、連結貸借対照表計上額37,813百万円は、1年以内返済長期借入金7,733百万円を含んでいる。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	312

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,969	-	-	-
受取手形及び売掛金	96,279	-	-	-
投資有価証券				
投資事業組合出資金	92	132	-	-
長期貸付金	-	215	-	-
合計	103,340	348	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりである。なお、長期借入金は返済予定が5年超のものが166百万円ある。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

第98期連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	302	407	104
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	16	18	2
	小計	319	425	106
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,706	3,319	2,387
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	330	318	11
	小計	6,037	3,638	2,399
合計		6,356	4,064	2,292

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について101百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認められた銘柄について減損処理を行っている。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
36	-	-

(注) 売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	329

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
投資事業組合出資金	26	129	165	-

第99期連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,097	665	432
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12	11	0
	小計	1,110	677	433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,692	5,720	2,027
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	231	253	21
	小計	3,924	5,973	2,048
	合計	5,034	6,650	1,615

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額312百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	20	-	-
合計	20	-	0

（注）(3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関係会社株式として保有していた株式（連結貸借対照表計上額145百万円）をその他有価証券に変更している。これは、持分比率の減少により関係会社株式に該当しなくなったため変更したものである。この結果、投資有価証券及び利益剰余金がそれぞれ21百万円増加している。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について47百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

第98期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

第98期連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<p>(1) 取引の内容 当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社及び連結子会社5社が為替予約取引及び金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社5社は、外貨建営業債権債務(受発注残高を含む)及び有利子負債の残高の範囲内においてデリバティブ取引を利用することとしており、収益獲得を目的にした投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っている。金利スワップ取引は、変動金利で調達している有利子負債の将来の金利上昇リスクを回避する目的で行っている。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社5社で利用しているデリバティブ取引は為替、金利の市場リスクを負っているが、貸借対照表上の債権、債務の市場リスクを減殺しており、デリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、当社及び連結子会社5社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて低いと認識している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っている。</p> <p>(6) 補足説明 為替予約取引及び金利スワップ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、時価等の開示の対象に含まれていない。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループのデリバティブ取引には、全てヘッジ会計を適用しているため、注記を省略している。

第99期連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	第99期連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2	-	0
	ユーロ	売掛金	5	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	975	-	16
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	55	-	(注) 1
	ユーロ	売掛金	1	-	(注) 1
	買建				
	米ドル	買掛金	871	-	(注) 1
	ユーロ	買掛金	0	-	(注) 1
合計			1,911	-	16

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	第99期連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	27,943	27,343	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けている。

また、国内連結子会社の1社については、平成21年7月1日に確定給付年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用している。

これに伴う影響額として、特別損失の退職給付制度改定損に213百万円を計上している。

2. 退職給付債務に関する事項

	第98期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	10,912	9,993
ロ. 年金資産(百万円)	4,465	4,343
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	6,505	5,650
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,749	1,270
ホ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,700	923
ヘ. 未認識過去勤務債務(百万円)	390	325
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)(百万円)	3,386	3,781
チ. 前払年金費用(百万円)	978	683
リ. 退職給付引当金(百万円) (ト-チ)	4,364	4,465

第98期連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 一部の子会社は、簡便法により、退職給付引当金を計上している。

第99期連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
イ. 勤務費用(百万円) (注) 1	675	707
ロ. 利息費用(百万円)	164	192
ハ. 期待運用収益(百万円)	36	52
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	294	263
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	300	367
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	65	65
ト. 退職給付制度の一部終了損失(百万円) (注) 2	15	213
チ. 割増退職金(百万円) (注) 3	-	14
リ. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	1,347	1,640
ヌ. その他(百万円) (注) 4	-	21
ル. 計(百万円) (リ+ヌ)	1,347	1,662

第98期連結会計年度
自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

第99期連結会計年度
自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。
2. 連結子会社朝日加工株式会社において、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度へ移行することに伴い、移行時差異15百万円を一括償却したものであり、特別損失に計上している。

- (注) 1. 同左
2. 連結子会社カンボウプラス株式会社において、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度並びに確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、移行時差異213百万円を一括償却したものであり、特別損失に計上している。
3. 平成22年3月に清算する旨を決定した連結子会社シンジテキスタイル株式会社において支払われた割増退職金であり、特別損失に計上している。
4. 確定拠出年金への掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率(%)	2.0	2.0
ハ. 期待運用収益率(%)	1.0~2.0	1.0~2.0
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数(年)	10	10
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却している。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数(年)	5~10	5~10
	(発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしている。)	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

第98期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 68百万円	未払事業税 72百万円
賞与引当金 811	賞与引当金 814
退職給付引当金 1,257	退職給付引当金 1,597
未払役員退職慰労金 213	未払役員退職慰労金 131
訴訟損失引当金 162	子会社への投資に係る一時差異 799
子会社への投資に係る一時差異 3,203	貸倒引当金繰入超過額 463
貸倒引当金繰入超過額 162	投資有価証券評価損 88
投資有価証券評価損 256	たな卸資産評価損 184
たな卸資産評価損 143	固定資産減価償却超過額 34
固定資産減価償却超過額 60	減損損失 811
減損損失 1,310	子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債に係る部分時価評価法による評価差額に係る繰延税金資産 70
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債に係る部分時価評価法による評価差額に係る繰延税金資産 85	未実現利益 11
未実現利益 6	繰越欠損金 1,229
繰越欠損金 1,109	その他有価証券評価差額金 818
その他有価証券評価差額金 1,017	その他 878
その他 917	繰延税金資産小計 8,006
繰延税金資産小計 10,787	評価性引当額 3,024
評価性引当額 4,831	繰延税金資産合計 4,981
繰延税金資産合計 5,955	繰延税金負債
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金 89
固定資産圧縮積立金 91	子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債に係る部分時価評価法による評価差額に係る繰延税金負債 447
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債に係る部分時価評価法による評価差額に係る繰延税金負債 447	分割承継土地評価差額 4,637
分割承継土地評価差額 4,989	その他有価証券評価差額金 62
その他有価証券評価差額金 32	連結納税加入に伴う土地評価損認容 4
連結納税加入に伴う土地評価損認容 4	未収事業税 265
未収事業税 45	繰延ヘッジ損益 7
繰延ヘッジ損益 6	繰延税金負債合計 5,514
繰延税金負債合計 5,617	繰延税金負債の純額 532
繰延税金資産の純額 338	
当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産 - 繰延税金資産 3,276百万円	流動資産 - 繰延税金資産 2,329百万円
固定資産 - 繰延税金資産 750	固定資産 - 繰延税金資産 606
固定負債 - 繰延税金負債 3,687	固定負債 - 繰延税金負債 3,469

第98期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第99期連結会計年度 (平成22年3月31日)
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 18.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4
住民税均等割額 18.4	住民税均等割額 4.1
持分法による投資利益 67.4	持分法による投資利益 2.6
のれん償却額 45.5	のれん償却額 14.4
負ののれん償却額 17.1	海外子会社に係る税率差異等 0.1
海外子会社に係る税率差異等 0.8	子会社への投資に係る一時差異 1.4
子会社への投資に係る一時差異 63.5	評価性引当額その他 6.0
評価性引当額その他 51.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.3	

(企業結合等関係)

第98期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(パーチェス法適用関係及び共通支配下の取引等)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

ダイワボウ情報システム株式会社

(2) 主な事業の内容

コンピュータ機器及び周辺機器の販売等

(3) 企業結合を行った主な理由

成熟した分野の多い主力の繊維事業に加え、相互作用の実現を目指し、ITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業の一つとして拡大強化することで、当社の事業ポートフォリオの革新と、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため。

(4) 企業結合日

平成20年10月31日

(5) 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式の取得及び株式交換による完全子会社化

(6) 結合後企業の名称

ダイワボウ情報システム株式会社

(7) 取得した議決権比率

100.00%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 株式公開買付け

取得原価及びその内訳

株式取得の対価(現金) 34,703百万円

取得に直接要した費用等 530百万円

合計 35,234百万円

(2) 株式交換

実施した会計処理の概要

本株式交換に際し、当社は7,561,330株の新株を発行し平成21年3月1日に割当交付した。

これに伴い、資本剰余金が2,109百万円増加した。

取得原価

2,213百万円(取得原価には、株式交換に直接要した費用等103百万円を含めている。)

株式交換比率

ダイワボウ情報システム株式1株に対して当社株式8.75株を割当

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当社は三菱UFJ証券株式会社を、対象者は野村證券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定した。

三菱UFJ証券株式会社は、当社については市場株価平均法により、対象者については市場株価平均法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」という)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定した。

野村證券株式会社は、当社については市場株価平均法により、対象者については市場株価平均法並びにDCF法により株式交換比率を算定した。

当社及び対象者は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、また、本公開買付けの結果を考慮した上で、対象者株式の評価については本公開買付けの買付け価格と同一の価格を基準として検討・交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率について、それぞれ平成20年11月17日に開催された取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定した。

交付株式数

普通株式 7,561,330株

評価額

1株 279円（評価額は株式交換契約締結日前5営業日の東京証券取引所における終値の平均）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

公開買付けにより発生 9,858百万円

株式交換により発生 665百万円

(2) 発生原因

ダイワボウ情報システム株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産 111,201百万円（流動資産 94,348百万円、固定資産 16,852百万円）

負債 74,968百万円（流動負債 68,488百万円、固定負債 6,480百万円）

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

売上高 440,676百万円

営業利益 3,485百万円

経常利益 2,461百万円

特別損益 1,832百万円

当期純利益 8百万円

上記概算額は当連結会計年度の開始の日（平成20年4月1日）にダイワボウ情報システム株式会社を完全子会社化した場合の概算額であり、ダイワボウ情報システム株式会社の連結損益計算書を基礎とし、のれん償却額、支払利息等を調整している。

なお、当該注記については、監査証明を受けていない。

第99期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（共通支配下の取引関係）

（株式移転）

当社は、繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括するため、平成21年5月13日の取締役会において、同12社を株式移転当事会社とする共同株式移転方式により、中間持株会社「大和紡績株式会社」を設立することを決議し、平成21年7月1日付で設立した。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、大洋化成株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウエステート株式会社、大和紡観光株式会社

結合当事企業の事業の内容

繊維製品の製造・加工・染色・販売、電気機器の組立・製造・販売、情報処理業務ソフトウェアの開発、建設業・エンジニアリング業、食品の製造・販売、観光宿泊施設等の経営、不動産の賃貸ほか

企業結合の目的

当社はグループ再編の一環としてITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業に位置づけ、ダイワボウ情報システム株式会社の子会社化を図った。これによって当社グループは、繊維事業に加え、IT事業やサービス業など、多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループになっている。こうしたグループ経営体制のもとに、ダイワボウ情報システム株式会社の情報関連事業と当社グループの繊維事業が自律性のある事業ドメインとして互いに融合を図りつつ、グループとして成長を目指す体制を整えるためには、同社と並列して繊維事業を中核とした中間持株会社を設立することが最適であると判断した。

企業結合日

平成21年7月1日

企業結合の法的形式

共同株式移転方式による中間持株会社の設立

結合後企業の名称

大和紡績株式会社

(2) 実施した会計処理の方法の概要

当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っている。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はない。

（賃貸等不動産関係）

第99期連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産（土地を含む。）を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,812	16	5,796	6,509

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（30百万円）である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第98期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	ITインフラ流通事業 (百万円)	化合織・機能資材事業 (百万円)	衣料品・生活資材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	198,858	34,705	19,347	6,573	259,484	-	259,484
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	57	230	231	596	1,116	(1,116)	-
計	198,915	34,936	19,578	7,170	260,601	(1,116)	259,484
営業費用	197,073	34,131	19,780	6,997	257,982	(1,140)	256,842
営業利益又は営業損失 ()	1,842	804	202	172	2,618	23	2,641
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	125,283	35,943	14,861	9,971	186,059	5,648	191,707
減価償却費	532	989	108	314	1,945	-	1,945
減損損失	-	913	98	414	1,426	-	1,426
資本的支出	531	1,933	331	178	2,973	-	2,973

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

ITインフラ流通事業：コンピュータ機器及び周辺機器の販売等。

化合織・機能資材事業：化合織綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

その他事業：電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金（投資有価証券）等5,945百万円である。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却が含まれている。

5. 会計処理の方法の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失が衣料品・生活資材事業で43百万円増加し、営業利益が化合織・機能資材事業で24百万円、ITインフラ流通事業で14百万円、その他事業で1百万円それぞれ減少している。

6. 追加情報

当連結会計年度より、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社を連結の範囲に含めたため、新たな事業区分として「ITインフラ流通事業」を追加している。なお、この事業区分の追加に伴い、従来の「非繊維事業」を「その他事業」に名称を変更している。

第99期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	ITインフラ流通事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	衣料品・生活資材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	390,614	32,553	19,434	6,367	448,970	-	448,970
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	112	261	276	583	1,233	(1,233)	-
計	390,726	32,815	19,711	6,950	450,203	(1,233)	448,970
営業費用	387,678	30,950	19,774	6,812	445,215	(1,257)	443,958
営業利益又は営業損失 ()	3,048	1,864	63	138	4,988	24	5,012
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	132,926	35,730	14,036	14,138	196,831	5,123	201,955
減価償却費	1,026	1,108	125	268	2,528	-	2,528
減損損失	30	-	2	0	34	-	34
資本的支出	335	1,422	94	174	2,027	-	2,027

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

ITインフラ流通事業：コンピュータ機器及び周辺機器の販売等。

化合繊・機能資材事業：化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

その他事業：電気機器の組立・製造・販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金（投資有価証券）等5,363百万円である。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

第98期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び第99期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

第98期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び第99期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者情報】

第98期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、重要な関連会社が開示対象となった。

1．関連当事者との取引

該当事項なし。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オーエム製作所であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりである。

流動資産合計	14,147百万円
固定資産合計	4,310百万円
流動負債合計	7,038百万円
固定負債合計	236百万円
純資産合計	11,183百万円
売上高	17,021百万円
税金等調整前当期純利益	3,848百万円
当期純利益	2,276百万円

第99期連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項なし。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オーエム製作所であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりである。

流動資産合計	12,044百万円
固定資産合計	4,596百万円
流動負債合計	4,586百万円
固定負債合計	247百万円
純資産合計	11,806百万円
売上高	11,547百万円
税金等調整前当期純利益	1,885百万円
当期純利益	1,068百万円

(1株当たり情報)

第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額 187円 53銭	1株当たり純資産額 196円 55銭
1株当たり当期純利益 2円 29銭	1株当たり当期純利益 9円 29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	313	1,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	313	1,454
期中平均株式数(株)	136,641,961	156,571,201

(重要な後発事象)

第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
<p>当社は、平成21年5月13日の取締役会において、繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括するため、平成21年7月1日を期日とし、同12社を株式移転当事会社とする共同株式移転方式により、中間持株会社「大和紡績株式会社」を設立することを決議している。</p> <p>また、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、平成21年7月1日より当社の商号を「ダイワボウホールディングス株式会社」へ変更することを決議した。</p> <p>目的</p> <p>当社はグループ再編の一環としてITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業に位置づけ、ダイワボウ情報システム株式会社の子会社化を図った。これによって当社グループは、繊維事業に加え、IT事業やサービス業など、多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループになっている。こうしたグループ経営体制のもとに、ダイワボウ情報システム株式会社の情報関連事業と当社グループの繊維事業が自律性のある事業ドメインとして互いに融合を図りつつ、グループとして成長を目指す体制を整えるためには、同社と並列して繊維事業を中核とした中間持株会社を設立することが最適であると判断した。</p>	

第98期連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第99期連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
<p>新設する中間持株会社の概要</p> <p>設立する会社の名称 大和紡績株式会社</p> <p>事業内容 繊維事業を主力とするグループ12社の 事業活動の支配・管理</p> <p>規模 資本金100百万円</p> <p>取得する株式数 82,052,163株</p> <p>取得後の持分比率 当社「ダイワボウホールディング ス株式会社」が100%所有</p> <p>設立の時期 平成21年7月1日</p> <p>設立の方法等 中間持株会社「大和紡績株式会社」 は当社100%出資の当事会社12社 (ダイワボウノイ株式会社、ダイ ワボウプログレス株式会社、ダイ ワボウポリテック株式会社、ダイ ワボウアドバンス株式会社、カン ボウプラス株式会社、ダイワボウ レーヨン株式会社、大洋化成株式 会社、ダイワボウソフトウェア株 式会社、ダイワエンジニアリング 株式会社、ソーラー産業株式会社、 ダイワボウエステート株式会社、 大和紡観光株式会社)による共同 株式移転方式で設立する。この結 果、中間持株会社が当社の100%子 会社に、株式移転当事会社が同社 の100%子会社となる。なお、同取引 については、「企業結合に係る会 計基準」及び「企業結合会計基準 及び事業分離等会計基準に関する 適用指針」に基づき、共通支配下 の取引として会計処理を行う予定 である。</p>	

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第100期第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)	第99期連結会計年度末 に係る要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,023	7,021
受取手形及び売掛金	79,388	96,279
商品及び製品	19,830	19,077
仕掛品	988	811
原材料及び貯蔵品	1,557	1,326
その他	9,554	12,627
貸倒引当金	479	507
流動資産合計	117,862	136,635
固定資産		
有形固定資産		
土地	23,123	23,138
その他(純額)	1 16,838	1 17,298
有形固定資産合計	39,962	40,437
無形固定資産		
のれん	8,455	8,982
その他	1,120	1,308
無形固定資産合計	9,575	10,291
投資その他の資産		
その他	14,151	15,210
貸倒引当金	723	619
投資その他の資産合計	13,428	14,590
固定資産合計	62,966	65,319
資産合計	180,828	201,955

(単位：百万円)

	第100期第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)	第99期連結会計年度末 に係る要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,745	93,986
短期借入金	15,893	17,460
1年内償還予定の社債	500	1,200
未払法人税等	509	347
賞与引当金	2,152	2,073
その他の引当金	20	66
その他	5,800	6,646
流動負債合計	99,620	121,781
固定負債		
社債	-	500
長期借入金	31,881	30,080
退職給付引当金	4,633	4,465
その他の引当金	8	36
その他	8,302	8,537
固定負債合計	44,824	43,619
負債合計	144,445	165,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	6,366	6,366
利益剰余金	10,856	12,099
自己株式	55	54
株主資本合計	38,864	40,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446	1,688
繰延ヘッジ損益	42	10
為替換算調整勘定	2,526	2,445
評価・換算差額等合計	3,015	4,122
少数株主持分	534	568
純資産合計	36,383	36,553
負債純資産合計	180,828	201,955

【四半期連結損益計算書】

第2四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	第99期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	196,361	210,759
売上原価	177,679	190,711
売上総利益	18,682	20,047
販売費及び一般管理費	18,001	17,971
営業利益	681	2,075
営業外収益		
受取利息	65	29
受取配当金	51	71
持分法による投資利益	149	102
その他	286	256
営業外収益合計	553	460
営業外費用		
支払利息	521	444
グループ再編関連費用	195	-
その他	514	325
営業外費用合計	1,231	769
経常利益	3	1,766
特別利益		
固定資産売却益	44	6
貸倒引当金戻入額	23	-
その他	6	3
特別利益合計	74	9
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	67
投資有価証券評価損	457	2,228
関係会社株式評価損	24	-
退職給付制度改定損	213	-
減損損失	4	5
その他	77	14
特別損失合計	777	2,315
税金等調整前四半期純損失()	699	539
法人税、住民税及び事業税	332	443
法人税等調整額	183	272
法人税等合計	148	171
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	710
少数株主利益又は少数株主損失()	11	17
四半期純損失()	859	693

第2四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第99期第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期 連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	103,429	111,926
売上原価	93,712	101,409
売上総利益	9,717	10,517
販売費及び一般管理費	1,877	1,897
営業利益	943	1,538
営業外収益		
受取利息	28	12
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	90	106
その他	144	96
営業外収益合計	264	215
営業外費用		
支払利息	257	220
グループ再編関連費用	97	-
その他	323	206
営業外費用合計	678	426
経常利益	529	1,327
特別利益		
固定資産売却益	44	4
その他	2	1
特別利益合計	47	6
特別損失		
投資有価証券評価損	457	603
関係会社株式評価損	2	-
減損損失	4	-
その他	77	5
特別損失合計	541	609
税金等調整前四半期純利益	35	724
法人税、住民税及び事業税	252	380
法人税等調整額	25	50
法人税等合計	227	329
少数株主損益調整前四半期純利益	-	395
少数株主利益又は少数株主損失()	0	15
四半期純利益又は四半期純損失()	192	410

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第99期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	699	539
減価償却費	1,266	1,123
有形固定資産売却損益(は益)	44	6
減損損失	4	5
のれん償却額	528	527
投資有価証券評価損益(は益)	457	2,228
関係会社株式評価損	24	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	81
賞与引当金の増減額(は減少)	105	78
役員賞与引当金の増減額(は減少)	67	46
特別クレーム損失引当金の増減額(は減少)	2	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	93	169
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	14	-
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	-	28
受取利息及び受取配当金	117	101
支払利息	521	444
売上債権の増減額(は増加)	13,649	16,731
たな卸資産の増減額(は増加)	2,361	1,188
仕入債務の増減額(は減少)	16,180	19,230
持分法による投資損益(は益)	149	102
その他	889	1,270
小計	2,238	1,416
利息及び配当金の受取額	275	210
利息の支払額	523	441
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	163	1,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,153	2,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	117
定期預金の払戻による収入	288	101
有形固定資産の取得による支出	1,397	611
有形固定資産の売却による収入	1,212	19
有形固定資産の除却による支出	21	-
無形固定資産の取得による支出	80	16
投資有価証券の取得による支出	557	13
長期貸付けによる支出	141	70
その他	9	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	687	672

(単位：百万円)

	第99期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,792	132
長期借入れによる収入	13,030	6,191
長期借入金の返済による支出	1,538	5,801
社債の償還による支出	100	1,200
配当金の支払額	427	540
その他	17	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,845	1,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,347	15
現金及び現金同等物の期首残高	6,784	6,611
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,436	6,626

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第100期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、シンジテキスタイル株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外している。なお同社については下記連結子会社の数には含まれていないが、清算終了までの損益計算書については連結している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 38社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ5百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、72百万円増加している。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

	第100期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示している。</p>
	第100期第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>

【簡便な会計処理】

	第100期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第100期第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	第99期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 43,414百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 42,735百万円
2 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は5,329百万円であり、このうち買戻義務の上限額は58百万円である。	2 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は16,560百万円であり、このうち買戻義務の上限額は1,295百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

第99期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。
従業員給料手当 4,770百万円	従業員給料手当 4,630百万円
賞与引当金繰入額 1,396	賞与引当金繰入額 1,688
退職給付費用 453	退職給付費用 448
減価償却費 548	減価償却費 402

第99期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。
従業員給料手当 2,399百万円	従業員給料手当 2,245百万円
賞与引当金繰入額 627	賞与引当金繰入額 874
退職給付費用 213	退職給付費用 218
減価償却費 265	減価償却費 173

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第99期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,373百万円	現金及び預金勘定 7,023百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 936	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 396
現金及び現金同等物 5,436	現金及び現金同等物 6,626

(株主資本等関係)

第100期第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び第100期第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	183,397

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	313

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	549	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

第99期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ITインフラ流通事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	衣料品・生活資材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	88,008	8,418	5,202	1,799	103,429	-	103,429
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	37	68	69	92	268	(268)	-
計	88,045	8,487	5,272	1,892	103,698	(268)	103,429
営業利益(損失)	415	588	97	25	931	11	943

第99期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	ITインフラ流通事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	衣料品・生活資材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	167,197	16,414	9,352	3,396	196,361	-	196,361
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	57	142	138	273	612	(612)	-
計	167,255	16,556	9,490	3,670	196,974	(612)	196,361
営業利益(損失)	159	873	122	78	669	11	681

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

ITインフラ流通事業：コンピュータ機器及び周辺機器の販売等。

化合繊・機能資材事業：化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

その他事業：電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

3. 追加情報

前第3四半期連結会計期間から、ダイワボウ情報システム株式会社及び同子会社を連結の範囲に含めたため、新たな事業区分として「ITインフラ流通事業」を追加している。なお、この事業区分の追加に伴い、従来の「非繊維事業」を「その他事業」に名称を変更している。

【所在地別セグメント情報】

第99期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び第99期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

第99期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び第99期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、純粋持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「化合繊・機能資材事業」及び「衣料品・生活資材事業」の3つを報告セグメントとしている。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っている。「化合繊・機能資材事業」は化合繊綿、不織布製品、産業資材関連製品の製造販売を行っている。「衣料品・生活資材事業」は織物、編物、二次製品の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

第100期第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	化合繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	181,673	16,192	9,943	207,809	2,949	210,759	-	210,759
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	47	186	118	352	230	583	583	-
計	181,721	16,378	10,062	208,162	3,180	211,342	583	210,759
セグメント利益 又は損失()	1,653	548	103	2,097	32	2,065	9	2,075

第100期第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	化合繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	97,271	7,774	5,317	110,364	1,562	111,926	-	111,926
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	25	72	65	163	108	272	272	-
計	97,297	7,847	5,382	110,528	1,670	112,198	272	111,926
セグメント利益 又は損失()	1,510	66	47	1,529	4	1,534	3	1,538

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器の組立・製造・販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

[次へ](#)

(有価証券関係)

第100期第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,235	3,830	404
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	219	200	19
合計	4,455	4,031	423

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について2,223百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行っている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第100期第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	第99期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 195.81円	1株当たり純資産額 196.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第99期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 5.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 3.79円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第99期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	859	693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	859	693
期中平均株式数(千株)	143,864	183,086
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

第99期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株 当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しない ため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 2.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在 株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第99期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第100期第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益または四半期純損失() (百万円)	192	410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失 ()(百万円)	192	410
期中平均株式数(千株)	143,861	183,084
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9,055 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	9,055 (個)		
所有株券等の合計数	9,055 (個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者株式1,629,512株(発行済株式総数の4.91%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はございません。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8,969 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	8,969 (個)		
所有株券等の合計数	8,969 (個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	86(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	86(個)		
所有株券等の合計数	86(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者株式1,629,512株(発行済株式総数の4.91%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はございません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	株式会社オーエム製作所
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	一般機械の製造販売事業、鋳造品の製造販売事業、その他事業(レジャー関連)
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06) 6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	山村 英司
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	対象者 取締役社長(代表取締役)
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06) 6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	若月 博
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役(代表取締役)
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06)6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	笹倉 誠
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06)6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	大森 博
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06)6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	佐脇 祐二
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06)6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	富江 登
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06)6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	品田 邦夫
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	対象者 非常勤監査役
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06)6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成23年2月7日現在)

氏名又は名称	吉本 隆太郎
住所又は所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(新大阪第一生命ビル8階)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 株式会社オーエム製作所 取締役経営企画管理部長 佐脇 祐二 連絡場所 経営企画管理部 電話番号 (06)6350-1200
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

株式会社オーエム製作所

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0(個)		
所有株券等の合計数	0(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者株式1,629,512株(発行済株式総数の4.91%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はございません。

山村 英司

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	21(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	21(個)		
所有株券等の合計数	21(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、対象者役員持株会における持分に相当する対象者株式4,139株(小数点以下切捨て)に係る議決権4個(平成23年2月7日時点)を含んでおります。

若月 博

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7(個)		
所有株券等の合計数	7(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 若月博は、対象者役員持株会における持分(対象者普通株式797株(小数点以下切捨て)に相当)を有しておりますが、議決権の数は1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

笹倉 誠

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2(個)		
所有株券等の合計数	2(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、対象者役員持株会における持分に相当する対象者株式1,234株(小数点以下切捨て)に係る議決権1個(平成23年2月7日時点)を含んでおります。

大森 博

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8(個)		
所有株券等の合計数	8(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 大森博は、対象者役員持株会における持分(対象者普通株式578株(小数点以下切捨て)に相当)を有しておりますが、議決権の数は1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

佐脇 祐二

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3(個)		
所有株券等の合計数	3(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、対象者役員持株会における持分に相当する対象者株式1,329株(小数点以下切捨て)に係る議決権1個(平成23年2月7日時点)を含んでおります。

富江 登

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	22(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	22(個)		
所有株券等の合計数	22(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、対象者役員持株会における持分に相当する対象者株式3,791株(小数点以下切捨て)に係る議決権3個(平成23年2月7日時点)を含んでおります。

品田 邦夫

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	18(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	18(個)		
所有株券等の合計数	18(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 品田邦夫は、対象者役員持株会における持分(対象者普通株式482株(小数点以下切捨て)に相当)を有しておりますが、議決権の数は1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

吉本 隆太郎

(平成23年2月7日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	5(個)		
所有株券等の合計数	5(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 吉本隆太郎は、対象者役員持株会における持分(対象者普通株式471株(小数点以下切捨て)に相当)を有しておりますが、議決権の数は1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、当社の所有する対象者株式の貸借(借入極度株数:600,000株)について、当社と日本証券金融株式会社との間に平成20年7月25日付株券貸借契約書を締結しております。なお、当該契約締結日から本書提出日現在まで、当該契約に基づく株券の貸借が実際に行われたことはありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との取引

公開買付者と対象者との間には、重要な取引はありません。

(2) 公開買付者と対象者役員との取引

公開買付者と対象者役員との間には、重要な取引はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の合意

対象者プレスリリースによれば、対象者は、平成23年2月4日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの諸条件を慎重に協議・検討した結果、本公開買付けが対象者の企業価値向上及び株主共同の利益の観点から有益であり、本公開買付け価格その他の条件は妥当で、少数株主の利益保護に十分留意されており、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議したとのことです。

なお、対象者プレスリリースによれば、当社の代表取締役会長を兼任する対象者の監査役である菅野 肇は、利益相反の疑いを回避する観点から、平成23年2月4日開催の対象者取締役会を含む本公開買付けに関する全ての審議に参加していないとのことです。また、当該取締役会においては、対象者取締役の全員の賛成により、本公開買付けに賛同し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議したとのことであり、当社の代表取締役会長を兼任する対象者の監査役である菅野 肇以外の対象者監査役全員が当該取締役会に参加し、対象者取締役会が上記意見を表明することにつき異議がない旨の意見を述べたとのことです。

(2) 公開買付者と対象者役員との間の合意

該当事項はありません。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成20年3月期 (第85期)	平成21年3月期 (第86期)	平成22年3月期 (第87期)
売上高	13,855百万円	14,667百万円	10,551百万円
売上原価	8,769百万円	9,159百万円	6,582百万円
販売費及び一般管理費	1,753百万円	1,834百万円	1,778百万円
営業外収益	174百万円	262百万円	147百万円
営業外費用	71百万円	64百万円	62百万円
当期純利益	2,121百万円	2,366百万円	1,224百万円

会計期間	平成23年3月期 (第88期) 第2四半期連結累計期間
売上高	4,137百万円
売上原価	2,587百万円
販売費及び一般管理費	882百万円
営業外収益	17百万円
営業外費用	23百万円
四半期純利益	375百万円

(注1) 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(注2) 上記(注1)を含みます。)は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月26日、平成22年6月25日にそれぞれ提出した第85期、第86期及び第87期有価証券報告書並びに平成22年11月12日に提出した第88期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成23年3月期(第88期)第2四半期については、上記第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(注4) 対象者によれば、対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第88期第3四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年3月期 (第85期)	平成21年3月期 (第86期)	平成22年3月期 (第87期)
1株当たり当期純利益	66.00円	75.49円	38.54円
1株当たり配当額	15.00円	15.00円	10.00円
1株当たり純資産額	263.41円	311.29円	335.82円

会計期間	平成23年3月期 (第88期)第2四半期 連結累計期間
1株当たり四半期純利益	11.84円
1株当たり配当額	円
1株当たり純資産額	372.60円

(注1) 上記は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月26日、平成22年6月25日にそれぞれ提出した第85期、第86期及び第87期有価証券報告書並びに平成22年11月12日に提出した第88期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注2) 平成23年3月期(第88期)第2四半期の1株当たり四半期純利益については、上記第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(注3) 平成23年3月期(第88期)第2四半期の1株当たり純資産額については、上記第2四半期報告書に記載された第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(注4) 対象者によれば、対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第88期第3四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成22年8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高株価	253	245	269	283	324	358	379
最低株価	231	232	230	243	269	321	352

(注) 平成23年2月については、平成23年2月4日までの株価です。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	35	53	51	3	3,477	3,650	-
所有株式数 (単元)	-	9,039	792	9,548	1,824	6	11,787	32,996	204,000
所有株式数の 割合(%)	-	27.39	2.40	28.94	5.53	0.02	35.72	100.00	-

(注1) 自己株式1,441,676株は「個人その他」に1,441単元、「単元未満株式の状況」に676株含めて記載しております。

(注2) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含みます。)は、対象者が平成22年6月25日に提出した第87期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ダイワボウホールディングス株式会社	大阪市中央区久太郎町3-6-8	8,969	27.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	3,401	10.24
株式会社オーエム製作所	大阪市淀川区宮原3-5-24	1,441	4.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,215	3.66
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2-2-14	1,000	3.01
株式会社山陰合同銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,000	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	963	2.90
オーエム協力会社持株会	大阪市淀川区宮原3-5-24	461	1.39
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	409	1.23
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市中央区城見1-4-35 (東京都中央区晴海1-8-11)	388	1.17
計		19,247	57.98

(注1) 株式会社オーエム製作所(自己株式)は、議決権を有しておりません。

(注2) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数となっております。

(注3) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社から、平成21年12月14日付で大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、対象者として平成22年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 1,215	3.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 584	1.76
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 323	0.97

(注4) 上記(注1)乃至(注3)を含みます。)は、対象者が平成22年6月25日に提出した第87期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注5) 対象者は、平成22年11月12日付で第88期第2四半期報告書を提出しております。当該四半期報告書によると、平成22年9月30日現在の大株主の状況(下記の(注)1乃至(注)3を含みます。)は以下のとおりです。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ダイワボウホールディングス株式会社	大阪市中央区久太郎町3-6-8	8,969	27.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	3,206	9.66
株式会社オーエム製作所	大阪市淀川区宮原3-5-24	1,629	4.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,030	3.10
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2-2-14	1,000	3.01
株式会社山陰合同銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,000	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	707	2.13
オーエム協力会社持株会	大阪市淀川区宮原3-5-24	498	1.50
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市中央区城見1-4-35 (東京都中央区晴海1-8-11)	474	1.43
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	400	1.20
計		18,913	56.96

(注)1 株式会社オーエム製作所(自己株式)は、議決権を有しておりません。

(注)2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数です。

(注)3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成22年5月17日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年5月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、対象者として第88期第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,215	3.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	484	1.46
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	39	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	35	0.11

(注6) 対象者によれば、対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第88期第3四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

【役員】

平成22年6月25日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
山村 英司	取締役社長 (代表取締役)		17	0.05
若月 博	常務取締役	事業本部長	7	0.02
笹倉 誠	取締役	自動機事業部長	1	0.00
大森 博	取締役	工機事業部長	7	0.02
佐脇 祐二	取締役	経営企画管理部長	2	0.01
品田 邦夫	常勤監査役		18	0.05
富江 登	常勤監査役		20	0.06
菅野 肇	監査役		-	-
吉本 隆太郎	監査役		2	0.01
計	-	-	74	0.22

(注1) 監査役 菅野肇、吉本隆太郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

(注2) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める以下の補欠監査役1名を選出しております。

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
足立 裕			-	-

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成22年6月25日に提出した第87期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5) 対象者は、平成22年11月12日付で第88期第2四半期報告書を提出しております。当該四半期報告書によれば、第87期有価証券報告書の提出日後、第88期第2四半期報告書の提出日までの役員の異動は以下のとおりです。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (代表取締役)	事業本部長	常務取締役	事業本部長	若月 博	平成22年6月25日
非常勤監査役	-	常勤監査役	-	品田 邦夫	平成22年6月25日

(注6) 対象者によれば、対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第88期第3四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

4【その他】

(1)「業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

対象者は、平成22年10月13日に「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表に基づく対象者の業績予想の修正の概要は以下のとおりです。以下の公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、対象者の当該公表の内容をご参照ください。

平成23年3月期第2四半期（累計）連結業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	4,000	410	400	240	7.56
今回発表予想（B）	4,130	660	650	390	12.30
増減額（B - A）	130	250	250	150	
増減率（％）	3.3	61.0	62.5	62.5	
（ご参考）前期第2四半期実績 （平成22年3月期第2四半期）	6,043	1,282	1,314	765	24.11

平成23年3月期通期連結業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	9,000	1,170	1,140	670	21.10
今回発表予想（B）	9,300	1,460	1,450	880	27.81
増減額（B - A）	300	290	310	210	
増減率（％）	3.3	24.8	27.2	31.3	
（ご参考）前期実績 （平成22年3月期）	11,547	2,115	2,141	1,068	33.64

平成23年3月期第2四半期（累計）個別業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	3,500	400	390	225	7.08
今回発表予想（B）	3,570	640	670	400	12.62
増減額（B - A）	70	240	280	175	
増減率（％）	2.0	60.0	71.8	77.8	
（ご参考）前期第2四半期実績 （平成22年3月期第2四半期）	5,589	1,309	1,356	806	25.40

平成23年3月期通期個別業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	8,000	1,150	1,120	660	20.78
今回発表予想（B）	8,100	1,400	1,400	840	26.55
増減額（B - A）	100	250	280	180	
増減率（％）	1.3	21.7	25.0	27.3	
（ご参考）前期実績 （平成22年3月期）	10,551	2,190	2,275	1,224	38.54

（2）平成23年3月期第3四半期決算短信（連結）

対象者は、平成23年2月4日付で「平成23年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表しております。当該公表に基づく対象者の平成23年3月期第3四半期決算短信（連結）の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、対象者の当該公表の内容をご参照ください。なお、対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第88期第3四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

平成23年3月期第3四半期決算短信（連結）の概要（平成22年10月1日～平成22年12月31日）

損益の状況（連結）

会計期間	平成23年3月期 （第88期）第3四半期累計期間
売上高	5,728百万円
売上原価	3,703百万円
販売費及び一般管理費	1,301百万円
営業外収益	22百万円
営業外費用	38百万円
四半期純利益	405百万円

1株当たりの状況（連結）

会計期間	平成23年3月期 （第88期）第3四半期連結累計期間
1株当たり四半期純利益	12.81円
1株当たり配当額	円
1株当たり純資産額	374.18円

(3) 平成23年3月期配当予想の修正

対象者は、平成23年2月4日に「平成23年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表によれば、対象者は、本公開買付けの決済後である平成23年3月31日を基準日とする期末配当を行った場合、本公開買付けに応募する株主の皆様と応募しない株主の皆様との間に経済的効果の差異を生じる可能性があることから、平成23年2月4日開催の対象者取締役会において、平成23年3月期の配当予想を修正し、本公開買付けが成立することを条件に、平成23年3月期の剰余金の配当（期末配当）を行わないことを決議したとのことです。